

○議長（奈良完治君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番石澤貴幸議員に一般質問を許します。四番石澤貴幸議員。

〔四番 石澤貴幸議員 登壇〕

○四番（石澤貴幸君）

おはようございます。

傍聴席の皆様も、おはようございます。ようこそおいでくださいましたと言いたくもなります。がらんとしている時期が続いたものですから、本当にありがとうございます。

ただいま登壇の許しを得ました石澤貴幸でございます。議席番号が四番になりました。

改選後、新人議員が三人誕生し、最初の議会定例会一般質問のトップバッターということで、切り込み隊長として準備も、そして気合も十分でこの場に立ちました。

先日、大東建託の幸福度ランキングが新しく発表になりました。二年連続東北一位の我が藤崎町ですが、二位に陥落しました。「二位じゃ駄目なんですか」と随分前に言った方がいて、当時流行語にもなりましたが、私は物によると思います。これに関しては東北でも胸を張れる立派なものだと私は評価しております。だがしかし、チャンピオンであっ

たならばチャンピオンにまた返り咲きたいと思ってしまうのはチャンピオンたる正直な気持ちでございます。

今日の私の一般質問もまさしくその一因として影響するはずでございますので、よろしくお願いいたします。

では、通告に沿って、いざ参ります。

まず、一の医療費無償化、高校生まで拡充についてです。

幾度となく、私のみならず、この質問は繰り返されているわけですが、今年度から近隣市町村では次々と動きがありました。弘前市、黒石市、大鰐町は四月から、五所川原市は八月から、平川市は九月からなどなど、次々と医療費無償化を高校生まで拡充し、気がつけば高校生まで無償化していない近隣市町村は青森市と田舎館村、そして我が藤崎町だけとなってしまいました。となると、さすがに高校生を持つ保護者はざわつきます。私も高校生がいますので、周りの交流のあるみんなから言われます、「何で藤崎町はやらないのか」と。私は、これまでの過去の答弁内容、つまりは「町単独事業としての財源確保が難しいことから、本当にやるべきと考えている国の動向を見て判断する」との答弁内容を私は彼らに伝えてきました。がしかし、ここまで来るとやはり首をかしげざるを得ません。他近隣市町村では高校生まで拡充しているのに、なぜ藤崎町はやらないのか、これからどうするおつもりなのかお答え願います。

次に、二の努力義務となった自転車のヘルメット着用についてです。

今ここで私の声を聞いている皆さんはご存じですよ。四月一日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、私たちの生活に密接に関係するようになりました。「全ての自転車利用者」との言い回しは、以前は十三歳未満の子供を対象に保護者の努力義務があったからで、これまでも小学生以下のヘルメット着用の努力義務があったということを皆さんは知っていましたでしょうか。恥ずかしながら、私、知らなかったです。四月から自転車に乗る人全員に努力義務となったヘルメットですが、この交通安全に関するルール変更の段階を踏む、この雰囲気、私は、何やらこれは近い将来バイクのように義務化されるのではとさえ勘ぐってしまいます。

それも致し方ないと、調べれば調べるほど納得することになりました。自転車乗車中の死亡事故で約六割の方が頭部に致命傷を負っているのです。次に多いのが胸部で一割ちょっとです。いかに頭を守ることが大切か分かります。

しかしながら、青森県のヘルメット着用率は二・五％で全国ワースト二位、ロードサイクリングを趣味としているような、自転車も格好も本格的な人はかぶっているのを見かけますが、ほかはどこ吹く風、かぶっている人はほぼ見かけません。これはやはり個々の話ではなく、地域ぐるみで意識を高めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、イとして、着用率を上げるための施策を町では考えているかお答え願います。

また、通学で乗る機会の多い中高生、未来のある彼らにこそ着用してほしいと考えます。それにはやはり何かしらの支援がなければ何も変わらないとも考えています。

ロとして、中高生の自転車通学への支援について、町のお考えをお答え願います。

以上、壇上からの私の質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

まずもって、皆さん、おはようございます。

石澤貴幸議員がお話ししたとおり、久々に一般質問の議会に多くの町民が傍聴していただいて、まずもって感謝申し上げます。

答える前に、いわゆる子育て支援の強化ということで、私の考え方をお話ししたいと思います。

大分前に青森県町村会で、七年ほど前だと思っておりますが、デンマーク、ノルウェー、そしてスウェーデンを飛び

越してフィンランドに行政視察をした際に、北欧の国々がいかに子育て強化に尽力しているか。国づくりの最大の課題が子育て支援、大人までの子育てを強化してサポートする。目の当たりに見てきまして、まだまだ日本の国はその点に関しては後進を歩いているなど思ってきた次第であります。

私は、かねてから年に一回、国会議員と懇談する機会があります。四十七都道府県ありますけれども、せめて義務教育課程を終わる中学生までは、どこの市町村、青森県は四十市町村でございますが、全国では千七百十八の市町村がありまして、どこに生まれようとも平準化した子育て支援が国策であるべきだということで、国会議員と議論を重ねてきたところでございます。残念ながらそれが地域の財政状況によって平準化されてないというのは、本当に我々の力強さの少なさを感じているところでございます。

それでは、石澤貴幸議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、医療費無償化の高校生まで拡充についてお答えいたします。

当町では、平成二十八年六月より所得制限を撤廃し、中学生までを対象とした現行の医療費無償化制度を実施しているところであり、その財源といたしましては、ゼロ歳児から未就学児童に対する乳幼児医療費分は県補助金として事業費の二分の一が充当され、小学生から中学生までの子供医療費分につきましては町単独事業として実施してきたところであります。

ご質問の医療費無償化の高校生まで拡充につきましては、児童福祉の向上に大きな役割を果たしているものと認識しているところでありますが、町単独事業となることから、厳しい財政状況等を勘案し対応していく必要があると考えております。

町といたしましては、国の制度として医療費助成の支援が必要であると考えているところであり、また来年度から県においても子育て経費無償化政策について本格的に取り組むと聞いているところであります。県の動向を見極めながら

連携を密にし、事業の早期実現に向けて前向きに検討したいと考えているところでございます。

次に、努力義務となった自転車のヘルメット着用について、イの着用率を上げるための施策を町では考えているか、ロの中高生の自転車通学への支援については、関連がございますので一括してお答えいたします。

令和五年四月一日から改正道路交通法が施行され、自転車乗車時のヘルメット着用について努力義務化されました。これは、自転車死亡事故の約七割が頭部への損傷が致命傷になったという背景があるためであると考えております。また、警察庁の調査において、当県の自転車乗用時のヘルメット着用率が、石澤議員がおっしゃったように二・五％となっており、全国ワースト二位という状況もありますことから、当町といたしましては、弘前警察署や町交通安全対策協議会、弘前地区交通安全協会藤崎支部、そして今日、会長として傍聴しております町交通安全母の会と連携しながら、小中学生に対し交通安全教室を常時開催し、ヘルメット着用を促進しているところであります。

今後とも、啓発活動あるいはヘルメット着用の普及のために最大限努力してまいりたいと考えております。

なお、自転車通学への支援につきましては、町教育委員会と早急に協議及び検討したいと考えているところでございます。

また、羽賀教育長に対しましては、数か月前、多分三か月ほど前だと思いますが、この努力義務化において、万が一のことを考えて、中学生はある程度自転車通学しておりますので、中学校の校長先生あるいは保護者と綿密な協議をしてくださいということも、対策を講じるよう指示したところでございます。

以上、石澤議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番石澤貴幸議員に再質問を許します。四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

それでは、医療費無償化高校生まで拡充について再質問させていただきます。

まずは、何度も言いますが、過去に質問され、その後のお答えも私の中に頭の中にインプットされておりますが、新人議員もいらっしゃいますし、そして傍聴席の皆さんのためにも、喚起のためにも、いま一度お聞きします。

予想される高校生の医療費負担の試算額と、現在当町で行われている中学生までの医療費負担額をそれぞれお答え願います。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

町の負担としましては、高校生までの医療費分を試算いたしますと、入院・外来等で国保被保険者の医療費が約九十六万円、国保以外の被保険者の医療費が約三百四十九万円で、およそ四百四十五万円の追加負担額となります。

次に、中学生までの医療費助成に係る経費といたしましては、令和四年度決算ベースでお答えいたしますが、約五千三百万円の支出となっております。以上です。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

お答えいただきました。

試算では追加分として四百四十五万円の答弁でありました。驚いたことに、私が今までお聞きした試算額はたしか五、

六百万円と記憶しておりましたが、高校生が減ったのでしょうか。昨年度での試算ですので、まだコロナの影響もあったのでしょうか。高校生まで拡充した場合の追加負担額はますます低いとの印象です。これぐらいであれば、併せてお答えいただいた現在の中学生までの負担額五千三百万円を考えれば、追加額としてはあともう少しではないかと思いつけているわけでごさいます、ところがこの壁は結構高くて、かなわない状況が続いているわけでごさいます。ほかに妨げている理由があるのでしょうか。

では、質問ですが、やるとなれば、ほかに例えばシステムの改修とか、そのほか何か経費がかかるのでしょうか。あるのであれば、初期投資なのか、継続してかかるのか、それも含めてお答え願います。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

その他考えられる経費に関しましては、あくまで概算となりますけれども、開始初年度の初期投資としてシステム改修費用が約八十万円、通年として伴う経費といたしまして、医療費が適正か判断する審査事務手数料が約百五十万円、その他通知書等の発送などに係る印刷製本等が約五万円と相当して想定しております。以上です。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

復唱します。初期投資としてシステム改修費が八十万円、通年かかるのが審査事務手数料とおっしゃいましたね、それが百五十万円、あとは印刷の話もしていましたがけれども、かかるわけなんですね。これが高いと考えるのか低いと考

えるのかは個人差があると思いますが、私にとっては妨げになるほどとは思えません。システム改修費に関しては減価償却のように私は考えてしまいましたが、もっと早くにやっていたらと思っております。

確かに宮下知事の公約にありました子育て経費無償化政策、話題にはなりますが、ハードルが高過ぎて、おむつやら給食費やら、どの支援からなのか、段階的になるのは目に見えています。県の動向を待っていても、さて、いつになることか見当もつきません。

当町の来年度の予算要求も始まっていることでしょうかから、だからこそこのタイミングでまた通告に書いたのでございます。さあ、私の駒は出そろいました。医療費無償化高校生まで拡充について、町長、最後は町長にお聞きします。子育て、教育に手厚いと、私も支持している藤崎町でございます。これに関しては周りに後れを取っている。県はどこから手をつけるのか、段階的になるのは目に見えています。医療費無償化を高校生まで、来年から始めませんか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

石澤議員の再質問にお答えいたします。

私は平成二十三年十一月から就任してございまして、翌年の二十四年から小学校の子育て強化のために医療費を無料化させました。翌二十五年からは中学校まで、そして先ほど登壇での答弁のとおり平成二十八年から所得制限を撤廃してきたところでございます。

そもそも、登壇で冒頭お話ししましたように、義務教育課程までは全国どこで生まれても平準化した子育て強化を図るべきだというのが私の持論でありまして、国会議員とも何度もそのことで協議をしてきたところでございます。意見を述べてきたところでございます。ただ、残念ながら、国の子育て強化、平準化はなかなか進まず来たわけですから。

て今、新しい知事が、宮下知事が誕生して、子育て強化、将来を担う人材育成を掲げて当選されました。

先般、弘前市、黒石市、西目屋村、そして藤崎町と意見交換する場が県庁で先週ありまして、約五分ほどの持ち時間があって、いろいろ意見交換したところでもあります。その中で子育て強化については知事の熱い思いも聞きましたが、おのおの各市町村との連携を深めながら、なおかつ財政的なこともありますので、詳細なミーティング等を重ねて具体的なものを形にしていくということで、そのぐらいの答弁でとどまったところでございます。いずれにしましても、次年度からは県も一歩踏み出した子育て強化をするはずでございます。

さて、本題に入ります。

いよいよ令和六年度の予算査定に入って、今、財政が各課から吸い上げて鋭意検討しているところでございます。町長査定は来年一月中旬過ぎという日程が決まっているところでございます。

石澤議員がおっしゃったように、高校生までの医療費無料化は、周りから見ると若干後れを取っているのが我が町とされているところでございます。財政とももちろん相談しながら、次年度から実施できるような段取りをもって今後担当課と協議していきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

山が動いたと見ていいですね。（発言あり）いえいえ、私はプラスに捉えています。この火を絶やさないように、後ろでも言っていますけれども。であれば、方法、そして何ととっても財源確保、どうか理事者の皆さん、全員で知恵を出し合って、そして何とか、何とぞ来年四月にはこの船をこぎ着けられますよう、何とか、何とぞ駆け足でよろしくご検討のほどお願いいたします。私はプラスと捉えております。町長、ありがとうございました。

それでは、二の自転車のヘルメットの話に移ります。

私もヘルメットを買いました。調べれば調べるほど、かぶっていない自分が怖くなりました。

町長の答弁では自転車死亡事故で頭部の致命傷が七割ということでしたが、地域によって若干違い、交通量の多い東京都では七割だそうで、全国にならすと六割のようです。六割も七割も同じです。壇上でも言いましたが、二位の胸部が一割ですから、頭を守らないと危険だということに変わりはないわけでございます。

また、このようなデータもございます。ヘルメットを着用しなかった場合は、着用していた場合と比べて死亡率は二・一倍、これも地域差がございます、福岡県では何と四倍です。分かりやすく数字で言い換えますと、ここ五年間での自転車事故による死亡者は千百十六人で、うち九六％がヘルメットをかぶっていませんでした。ヘルメットをかぶっていれば少なくとも六百人の命が助かったかもしれません。

私が思うに、お年寄りの利用者が多い地方で格差が出る傾向があります。車そのものにがんと頭がぶつかるわけではなくて、それが致命傷になるわけではなくて、飛ばされたり軽く接触して転倒したときに受け身が取れず地面に強打するなど二次的な衝突が原因であり、お年寄りの危険度が増すというわけです。ですので、傍聴席の皆さん、ご家族や、特に小さいお子さん、ご友人、ノーヘルで自転車に乗られている周りの方とぜひこの話題を取り上げてみてください。

さて、話が長くなりましたが、ヘルメットの注意喚起はこれぐらいにして、かぶるのが当たり前の世の中を目指すには、地域ぐるみの活動、運動が不可欠だと思います。答弁にありました、現在行われている各団体との連携によるヘルメット着用の促進啓発活動について、もう少し詳しく、具体的にどのようなことを行っているのかお聞きします。お願いします。

○議長（奈良完治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

まず、小中学校で交通安全教室ということで、スクリーンにシミュレーションを映しまして、児童生徒に自転車に乗っていただく体験学習と交通安全に対する講話を行っているところでございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

随分簡単な答弁だったのではないかと。私もこれを今日用意して持ってきていますけれども。

いろいろ見かけてはいますが、ともかく、次の話もございますので、間髪入れず、次は学務課にお聞きします。

やはり心配になるのは、通学で乗る機会の多い中高生の反応でございます。町内二つの中学校では今日のヘルメットの努力義務に対してどのようなスタンスを取っていますか、お答え願います。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

中学校では、この春に努力義務となったことから、生徒に対してヘルメット着用を促すチラシを配付して啓発の活動を行いました。ただ、努力義務であるということから、学校として着用の指導ということには至っておりません。

以上です。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

二つの質問を続けてさせていただきましたが、まずは交通指導でスクリーンを使っての体験学習、楽しそうですね。面白そうです。子供たちは多分それこそ乗り気になってやっていると思いますが、楽しく学習するのも大事だと理解できますが、ヘルメットの着用率には効果が現れていない。

子供たちだけでなく、保護者の理解が必要と思われれます。そして、このビラ、こういった形で、確かに大人に向けてのメッセージ、啓発活動も行っておりました。私もこれを見て奮い立ち、調べて購入まで至りましたけれども、ほかに周りの反響は見当たりません。そして、購入の際、娘にもと思って聞いたところ「買ってをかぶらないから要らない」という返事。やはり幼い頃からかぶって習慣化していないと思春期に「明日からかぶれ」と言っても娘のように抵抗するでしょうし、お年寄りもきっとそうでしょう。

私が中学生の頃は、近隣も含めて通学時のヘルメット着用は強制でした。いつの間にかなくなって、あれから数年、今となっては中学校からは「努力義務だからかぶれ」と強く言えない。ないない尽くしで静観している、これがまさにワースト二位、青森県、二・五%なわけでございます。

しかしながら、これを打破した県があります。着用率一位の愛媛県です。何と着用率は驚異の五九・九%、いや、もう六〇%と言いましょ。これほどの差が生じています。NHKのニュースレポートから拝借しますと、取組として、愛媛県教育委員会は平成二十七年に県立高校の生徒に対してヘルメット着用を義務化し、さらには県立高校の生徒全員にヘルメットを無償で配付するなど予算の面でも支援を行った結果、かぶるのが当たり前の風潮が中高生に浸透し、中高生に限っては着用率がほぼ一〇〇%だそうです。結局のところ、こういった支援が普及率アップへの近道なのかもしれません。

また長いことしゃべってしまいましたが、最後の質問です。

最後ですので、町長にお聞きします。

平川市では、中学生を対象にヘルメット購入の二分の一、上限三千円の補助を始めています。田舎館村は来年度から始めるそうです。近隣ではもう動きがあります。

町長、まずは町内中学生の支援から始めたほうがいいのではないかと私は考えていますが、町長はどのように受け止め、どのように考えていらっしゃるでしょうか、お答え願います。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

年一回、教育総合会議、町長が座長をやって、教育委員会、学務課、生涯学習課、もちろん教育長も入って、その場でもヘルメットに関しては若干議題に上がりました。数か月前に羽賀教育長にこのことについて、両中学校の学校長、PTAの皆さんとの協議をやってくれということを示したところでございます。

具体的に、平川市が補助を考えて実施する方向、田舎館は来年度からやる方向ということでございますので、どういう形で生徒が自分自身の命を自分で守るか、その位置づけをしっかりとしないと、ただ補助を出してもなかなかかぶっていただけない。あなたの娘もそうでしょう。何歳でしたっけ、お嬢さんは。高二でしょう。

そういうところもひっくるめて、命は一つしかないこと、そして全国の例を見ますと、自転車で亡くなっている人の六割、七割は頭部が死因であるということ、その辺もひっくるめて、まずは自転車で通学している中学生、そこを一番先に手がけて強化して行って、その後は、今日は老人クラブの山内さんも来ていますし、佐々木さんも来ていますし、例えば老連とかの皆さんにも、自転車ではマナーもあります、あなたもびっくりしたことがなかったでしょうか、私が車で行くと後ろを何も振り返らずに横に渡るご老人の方もいますので、その辺もひっくるめて、まずは学校、そして大

人、ご高齢の皆さん、各団体の皆さんとも連携を取って、少しでも頭を守るような教育をしながら、交通事故のない藤崎町につなげていくということでは、早急に、教育長もさらに学校とのやり取りを進めて、前向きに次年度からの対応を図っていきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

四番石澤貴幸議員。

○四番（石澤貴幸君）

娘の話は墓穴を掘りました。自分の首を絞めてしまいました。私が通告を書いたときは、あれ言ってやろう、これ言ってやろうと思いながら書いたんですが、いろいろな人と話して、なかなか、浸透するためには何がいいのか、気に入ったものならかぶるのか、かぶりなさいと預けたほうがかぶるのか、またはいろいろそのほか、確かに何が最善なのか私も分からなくなって、そしてこういった質問に落ち着いたわけなんです。

仕事でよく秋田に行きます。秋田県に入りますと結構いろいろな場所で、全体ではないですが、方々で、指定と思われる昔ながらの白いヘルメットをかぶっている中学生を見かけます。きっと続けてきたのだと思われます。

町長もおっしゃいましたが、事が起こってからでは遅いのは、これは皆さん承知のことです。先ほどお話しした成功例もございます。もっとほかにもあると思います。どうすれば着用率が上がるのか。地域全体で早急に取り組むことを切に願ひまして、今日はひとまずこれで私の再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、四番石澤貴幸議員の一般質問は終了しました。

次に、八番奈良岡文英議員に一般質問を許します。八番奈良岡文英議員。

〔八番 奈良岡文英議員 登壇〕

○八番（奈良岡文英君）

おはようございます。

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。八番奈良岡文英です。

令和五年十二月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

先般行われた町議会議員選挙においては、定数が十四人から十二人に削減されたにもかかわらず、無投票当選という結果となりました。しかしながら、初当選の議員が新たに三人となり、町政に対しての議論が活発になり、議会の活性化が進むものと思います。町議会の機能が強化されることを期待しておりますが、令和二年から議員全員で取り組んだ、町民に開かれた信頼される議会を目指した議会改革がさらに進み、ひいては町民の町政に対する関心が高まっていくことを期待しております。

それでは、通告した内容に沿って質問させていただきます。

平田町長の四期目の公約について伺います。

平田町長は、四期目の出馬に当たり、マスコミの取材に「農業をはじめとする基幹産業をさらに発展させるとともに、人づくりのために子供たちの学びを支えたい。そして、旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用、明德中学校改修といった継続事業を進めていく」と述べています。

平成二十三年の初当選から三回連続の無投票当選の四期目となりました。今後四年間の町政を担うに当たり、中長期的なまちづくりの目指すものは何か、その所信を伺うものであります。

次に、旧弘前実業高校藤崎校舎の利活用について伺います。

旧弘前実業藤崎校舎については、平成三十一年三月で閉校し、その後は藤崎町が十年間は公共のために利用するという条件で無償譲渡契約を結びました。令和二年には町有識者による検討委員会を立ち上げ、利活用方法を検討し、令和

二年十一月に旧弘前実業藤崎校舎利活用プランを策定しています。

私は、弘前実業藤崎校舎の利活用については、平田町長四期目の公約にもあるとおり、今後町政の大きな課題となるものであり、町民も大きな関心を持っているものと考えています。また、将来、町の財産となりますが、次の世代に重い負担を残すようなことは避けなければなりません。このような考えに基づき、校舎の利活用について伺います。

まず、農福連携による屋内ファーム事業について伺います。

この事業については、校舎の二階、三階を利用して、農福連携によるキクラゲ、シイタケなどのキノコ類を栽培すると説明を受けています。今定例会に指定管理者候補としてNPO法人チーム・ステップバイステップという法人組織を提案していますが、屋内ファーム事業について伺います。

次に、リンゴふじと歴史文化の展示、原木公園との連携について伺います。

ふじ発祥の地として、町内外、全国にPRする施設として、旧校舎の展示施設と原木公園の連携について伺います。

次に、旧校舎解体跡地の利活用について伺います。

アクアポニックス農法の導入について、全国的にはまだ事例が少ない農法ではありますが、町議会では昨年七月に新潟県長岡市の施設を視察してきましたが、技術的に確立して普及段階に入っている農法と言えるのか。課題も多くあると思います。アクアポニックス農法の導入について、町側の考え方を伺います。また、運営主体をどのように考えているかも伺います。

次に、計画全体の事業費と財源は何か、財政に及ぼす影響について伺います。

私が最も心配するのは、計画本体の事業費や財源もそうではありますが、維持管理者費や、年数がたてば大規模な改修費など高額な修繕費が発生することが予想されます。将来にわたり町の財政に影響を及ぼし、町の将来を担う次の世代に重い財政負担を残さないのか心配するものであります。この点についてどのようにお考えなのか伺います。

以上で通告した内容の質問を終わりますが、誠意ある答弁をお願いして、私の壇上からの質問といたします。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、平田町長の四期目の公約について、イの中長期的なまちづくりの目指すものは何かについてお答えします。

先般十月の町長選挙において無投票により四期目の当選が確定し、先月二十日より四期目の任期がスタートいたしました。これまで三期十二年の間、愚直に、そして謙虚に町勢の発展に身を注ぎ、義務的な施策や継続的な施策を含めあまたの施策を実施してまいりましたが、町の将来を見据え、これから進めてまいりたい対策を含め幾つか申し述べたいと思います。

まず、住民の皆様、特に町の将来を担う若者世代の皆さんに向けて発信していきたいことは、シビックプライド、つまり郷土への誇りと愛着を持っていただきたいということ、まちの幸福度ランキングで上位となった我が町に、これからも住み続けたい、これからこの町に住みたい、そしてこの町のために何かしたい、そう感じていただくための施策を実施していきたいと考えているところであります。これは、今後さらに厳しさを増す人口減少時代においてなお町の活性化を保つための大事な要素であり、地域の共生やSDGsなど、ほかの様々な課題にもつながる重要なキーワードになると考えております。

次に、町の施策を実施する上で活動の中心となる拠点施設の構築に関して申し上げます。

これまで町の観光拠点として、農産業振興拠点としてふじさき食彩テラスを設営し、指定管理によりその運営を行い、

拠点としての役割と位置づけを確立してまいりました。現在、旧弘前実業高校藤崎校舎を利活用し、町民の健康づくりの拠点、またリンゴふじ発祥の地の歴史を含む町の歴史発信拠点、さらには町の新産業への試金石となるキノコ類の育成栽培拠点としてその整備を進めているところであります。

今後につきましては、今年度で閉鎖となります、隣接する診療所施設の利活用について検討を進め、住民にとって利便性のある先進的な行政施設の構築を目指してまいりたいと考えております。

なお、新たに構築を目指す行政施設におきましては、現在、国や県において展開しておりますこども家庭庁に対応する包括的な組織体制と施設機能を有し、かつ町民の健康増進及び相談支援機能等の充実を図りたいと考えております。

このほか、基幹産業である農業の振興や、教育、定住促進、観光振興など、これまでも取り組んでまいりました様々な分野における重要施策も同時に進めなくてはなりません。将来の見通しが不透明な現代において、関わる人々を大切にし、限りある予算を有効に活用して将来に向けた施策を着実に進め、三十年後、五十年後においても生き生きとした藤崎町が存続できるよう日々対応してまいりますので、今後も議員の皆様のご理解と前向きで活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

次に、旧弘前実業高校藤崎校舎の利活用について、この計画の進捗状況と今後のスケジュールについてお答えいたします。

旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用につきましては、令和二年度に町議会議員や町の有識者などで組織する検討委員会におきまして、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用プランを策定いたしました。また、令和三年度は、利活用プランの内容を磨き上げ、旧藤崎校舎利活用の基本方針、施設の内容及び整備スケジュールなどを取りまとめた旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用基本計画を策定し、現在、利活用基本計画に基づいて各事業を進めているところであります。

利活用基本計画の進捗状況と今後のスケジュールにつきましては、ハード事業といたしまして、令和四年度に旧藤崎

校舎の体育館に人工芝を敷設した全天候型グラウンド及び屋外の多目的グラウンドを整備し、令和五年度に供用を開始したところであります。また、今年度は旧藤崎校舎屋内ファーム等施設整備工事を施工し、農福連携によるキノコ類を栽培する施設や地域六次産業化を推進するための食品加工室などを整備するとともに、リンゴカ・ミュージアムとして、当町の歴史や文化、リンゴふじ発祥の地などにまつわる展示室の意匠を制作しております。さらに、令和六年度には、ふじ原木公園にあずまやと案内サインを整備する予定であり、リンゴふじ発祥の地を町内外に発信し、交流・関係人口を受け入れる体制を整えるなど、ハード事業につきましては計画どおり順調に推移しているところであります。

一方、ソフト事業につきましては、令和四年度からリンゴ農家の文化をアクティブ化した新たな観光体験プログラム構築事業、ふじ原木リンゴを活用したプレミアム産品開発事業、健康機能性表示食品の開発など、町の新たな食の魅力創生事業などを実施しており、今後も継続的に実施していく予定であることから、これからも計画どおり順調に推移していくものと考えております。

次に、ロの校舎の利活用についての農福連携による屋内ファーム事業についてお答えいたします。

屋内ファーム施設につきましては、農福連携によりキクラゲやシイタケなどのキノコ類を栽培することから、指定管理者をプロポーザル方式により公募したところ、弘前市の特定非営利活動法人のチーム・ステップバイステップから応募があったところであります。また、九月の全員協議会におきまして事業計画などをご説明させていただき、チーム・ステップバイステップを指定管理候補者として選定したところをご報告したところであり、本定例会に指定管理者の指定議案を上程したところであります。

チーム・ステップバイステップは、来年度の屋内ファーム施設の供用開始に向けて十月からキノコ類の栽培研修や農福連携コーディネーターの育成に取り組んでいただいております。屋内ファームの運営体制を万全にする準備をしているところであります。また、チーム・ステップバイステップは、キノコ類の栽培室の一部について、子供たちの収穫体験や

キノコ栽培を目指す就農希望者のチャレンジコーナーとして活用することなども計画しており、地域とのつながりを持ちながら町内の福祉事業者などとも連携し、屋内ファーム施設を運営することとしております。

次に、リンゴふじと歴史文化の展示、原木公園との連携についてであります。旧藤崎校舎の展示内容につきましては、ふじ誕生に関わる藤崎町の歴史や中世からの出来事の紹介について、また旧弘前実業高等学校藤崎校舎の開校から閉校までの歴史と、藤崎校舎の生徒が育成したふじの原木の紹介についてとなっております。

町では、展示室の観覧者が展示内容の実物を直接見学できるふじ原木公園への誘導について検討しており、今後につきましても、町内外からのお客様が満足いただけるよう、観光等に関する各団体との連携を図りながら、展示室とふじ原木公園の共同企画等について検討してまいりたいと考えております。

次に、ハの旧校舎解体跡地の利活用についてのアクアポニックス農法の可能性についてと運営主体はどのような組織を考えているかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

アクアポニックスの導入につきましては、昨年度に基本方針や栽培・養殖品目、施設の規模を検討するなど基礎的な調査を行っております。また、今年度は、昨年度の調査内容を磨き上げて、アクアポニックスで生産する品目の価値やイメージを高めるためのブランディング戦略の構築や販路調査を併せて行うとともに、観光農園による誘客や学校教育にも活用できる運営方法を構築することで、当町のSDGsの推進に寄与するようなアクアポニックスの導入を検討しているところであります。

アクアポニックスにつきましては、昨年、岩手県大船渡市において生産施設が稼働を開始するなど、東北地方での導入実績もあることから、今後様々な事例を参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えており、アクアポニックス導入の具体的なプランを構築しましたら議員の皆様にご説明させていただき、ご意見を伺う機会を設けたいと考えております。

また、運営主体につきましては、県と町との旧藤崎校舎土地建物等譲与契約において十年間は旧藤崎校舎を公用または公共用の用途に供さなければならないことから、アクアポニックスも屋内ファームと同様に農福連携により運営することを考えており、運営主体は特定非営利活動法人や社会福祉法人などを想定しているところであります。

次に、ニの計画全体の事業費と財源は何か、財政に及ぼす影響はないのかについてお答えいたします。

町では、財政収支の均衡に配慮しつつ総合計画などによる各種事業を推進する必要があるため、中長期的な視点に立った財政運営計画を策定しております。

その財政運営計画における令和十年度までの旧藤崎校舎利活用に係る事業費は、ハード事業といたしましては既に実施済みの藤崎グラウンドや校舎部分の整備事業などを含め五億二千二百万円ほどとなっており、その財源につきましてはデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ)や後年度に交付税措置のある地方債を活用しております。

また、ソフト事業費といたしましては、ふじ原木公園新たな観光体験プログラム構築事業費などを含めて九千二百万円ほどとなっており、その財源につきましてはデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用しているところであります。

さらに、これらの施設に要する維持管理費につきましては六千七百万円程度となっており、その財源につきましては一般財源で対応するものであります。

このように、旧藤崎校舎利活用に係る事業費の総額としては、ハード事業費及びソフト事業費、維持管理費を合わせて六億八千百万円ほどとなっておりますが、ハード事業費の財源といたしましては先ほど述べましたとおりデジタル田園都市国家構想交付金や後年度に交付税措置のある地方債の活用となっていることから、実質的な国の負担割合は補助対象事業費の約七五％となっているものであります。

なお、令和六年度以降の事業費においては、今後も精査の上、財政運営計画に適切に反映させるとともに、新たな要

因により維持管理費が増額となった場合は、それが経常的な経費となり、後年度に影響を及ぼすことから、ハード事業完了後の施設運営につきましても十分検討しながら地方創生事業を推進していくものであります。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、八番奈良岡文英議員に再質問を許します。八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

町長から答弁をいただきましたが、最初に、町長の四期目の公約について伺います。

四期目の当選から何回か議会が臨時議会も含めて開かれたわけなんです、まだ町長から詳細にわたり四年間の所信、決意を伺った記憶がないので、今回聞いてみました。

私は、町民に対して、藤崎校舎の改修とか明德中学校の改修とかそういう具体的な目に見えるものも大事ですけども、理念的なもの、例えば町長が政治の師と仰ぐ木村守男前知事が知事時代に「スポーツ立県青森」とか「福祉日本一の県」とかというスローガンのものを掲げて県政に当たったことがあるんですけども、我が町も前は国道七号沿いに「有機のまち」とか「非核平和宣言のまち」とかそういう看板がありましたけれども、今はなくなっています。そういうスローガンの、町民はここに向かっていくんだというスローガンのものも欲しいと思うんですが、その点について町長はどういうお考えをお持ちですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

十二年前を振り返ると、多少恥ずかしい限りでございますが、政治混乱がありました。その渦の中に私もいましたし、多くの議員もいましたし、あるいは町民もありました。そういう中であって、私はとにかく政治混乱はできるだけ避けたいという思いを持って、非常に厳しい戦いでありましたけれども、決意しまして、新人で現職と元職と三馬戦の選挙を勝ち抜きました。振り返ると厳しい選挙でありましたけれども、その決意した結果、当選しましたけれども、その結果は町民が評価するもので、自分は極力謙虚になって、多くの町民の声に耳を傾けて行政運営するというのが基本だと思っております。

その中であって、これは四期目どうのこうのということではありません。所信は、とにかく人づくりが地域づくり、まちづくりの根本だということは変わっておりません。たくましい子供、人を思いやる子供、そして将来はこの町に住んで、あるいは県外に出ても日本の国民として元気に朗らかに頑張るって仕事をする、それで地域貢献になっていくはずであります。

ただ、だんだんだんだん地方は人口減少が進んで、様々な産業の不足も懸念されているところでございます。今後四年間も、今まで先輩たちが築き上げました藤崎町、基幹産業は何といたってもお米とリンゴを中心とした農業でございます。今はときわにんにくとかアルストロメリアなどのお花、トマト農家もだんだん増えてきてございます。農業振興なくして日本の繁栄はないと思っておりますので、人づくりにも傾注してまいりたいと思っております。

ハード事業は、官庁的に様々な財源を見つけてきて、学校の改修工事とか様々するのは、理事者として、あるいは議員として当たり前のことでございます。ただ、タイミングもありますので、その辺の情報にはアンテナを張って、様々な事業をできる時期にピンポイントで手を挙げて交付金を引っ張ってきて、町民に理解を求めながら事業を進めていくというところでございます。

スローガンというのは、奈良岡議員からご指摘がありましたが、「町民が主役のまちづくり」が私の基本的なスロー

ガンであります。四期目に向かって新たな思いというのは、行政というのはずっと継続していくべきだと思っていますので、人づくり、基幹産業の農業振興、教育環境を整え、そして様々な新しい分野も磨き上げて、一人一人がここに住む藤崎町民として、シビックプライド、郷土に誇りを持って歩みを共にしていただく、それを多くの町民に提示して声をかけて、共同参画のまちづくりを目指していきたくと、そういう思いであります。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

町長から答弁がありましたが、私も農業をやっておりますけれども、農業は高齢化が進んで、労働人口も少なくなっているということで、これから先、不安な部分があるんですけども、ぜひ人づくり、人材育成に努めてもらいたいと思います。そのことに関しては全く同感であります。

それで、もう一つ、町長に伺いたいんですけども、議会は令和二年から議会改革特別委員会を組織して、議員の本来あるべき姿というのを明文化し、議会基本条例を制定して議会活動の基本としているわけなんですけれども、町側も今後のまちづくりの理念を条例という形で、まちづくり基本条例という形で制定して、それに向かって進んでいくということについてはどのように思っていますか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

議会では、議会改革の一環として、四年間、基本条例制定をひっくるめて議会広報活動あるいは定数削減等も議論してきたところがございます。奈良岡議員がおっしゃることはよく理解していますし、そうあるべきだと思っているとこ

ろでございます。

町では、平成十九年十二月五日、これは合併して間もない二年後ですが、町民憲章を制定して、様々な場面で町民憲章を朗読して式典とか事業に入っていくということでございますので、基本的には町民憲章にあるだろうと思っているところでございます。ただ、今後、多くの町民に、町民憲章はもちろんでございますが、基本的な町の条文とか必要となれば協議会を立ち上げて検討するのもやぶさかではないと思っております。以上であります。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

次に、藤崎校舎の利活用について伺います。

農福連携による屋内ファーム事業ということで、今回チーム・ステップバイステップという法人を指定管理者として選定して議案となっているわけなんですけれども、このNPO法人を選定するに至った具体的な理由は何でありますか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

チーム・ステップバイステップから提出していただいた事業計画等の内容につきまして、庁内で審査した際に評価が高かった点といたしましては、自分たちだけではなく、地域住民や町の福祉施設などと連携した様々な事業を計画しておりまして、キノコ栽培室をシイタケやキクラゲの収穫体験や就農希望者へのチャレンジコーナーとして活用すること、キノコ類などの直売所の併設、町図書館との連携、ふじ原木公園での地元農家との交流会など、施設を単に運営するの

ではなくて、地域の方々と一緒に取り組む独自提案の内容の評価が非常に高かった点が理由の一つでございます。

また、審査の際にチーム・ステップバイステップの葛西理事長と面接を行いました。施設の管理運営にとっても意欲的であり、チャレンジ精神がございます。お話をしているうちにアイデアが出てくる方ですので、葛西理事長のリーダーシップについても評価が高かったところであり、このような理由からチーム・ステップバイステップを指定管理候補者に選定させていただいた次第でございます。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

チーム・ステップバイステップは、地域とも一緒に活動していて、理事長は熱意があるということなんですけれども、ほかに手を挙げた法人組織というのはなかったんですか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

今回は公募型プロポーザル方式によりまして指定管理候補者を募集したわけですが、チーム・ステップバイステップ一社の応募でございました。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

それでは、チーム・ステップバイステップが今後キノコ栽培をやるということなんですけれども、その栽培ノウハウ

をどのように蓄積して、どういう販売方法を考えているのか、その点について伺います。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

チーム・ステップバイステップではキノコ類の栽培経験はございませんが、町長答弁にもありましたように、十月から五所川原市金木のひらかわファームで月七回ほどキノコ栽培の研修を現在行っており、キノコ栽培のノウハウを学んでいるところでございます。

また、チーム・ステップバイステップでは、ココタネという就労継続支援B型で閉鎖型の植物工場を運営しております。レタスやハーブ類などを栽培し、販売してございます。野菜類の販路であるカブセンターや弘前の中三など、そのようなところとチーム・ステップバイステップは取引がございますので、まずはそのような販路を活用していくこととしてございます。また、農福連携アドバイザーを務めていただいております大鰐町の阿闍羅会や、ひらかわファームもキノコ類をいろいろなところに卸しておりますので、そちらの販路も参考にさせていただくこととしてございます。さらに、町内におきましても、ふじさき食彩テラス、学校給食センター、地元の飲食店などと様々な意見交換を既に行っておりまして、販路の確保に向けて鋭意準備をしているところでございます。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

一回はみんな買うかもしれませんが、二回目三回目と売れるかどうかというのは未知数だと思うんですけども、そ

れはいいとして、キノコ栽培ということで、キノコのプラントを作っている業者とかキノコを栽培している人の話を聞けば、菌を使うということで、建物が傷む、施設の老朽化が激しいということをよく聞くわけなんですけれども、そういう施設の劣化、建物が劣化したときの修繕費とかそういう負担はどういう契約になっていくんですか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

建物や施設の修繕の負担については、まだチーム・ステップバイステップと具体的な協議を行っておりませんが、指定管理者に指定された場合に指定管理に関する基本協定書を締結していく過程がございます。その中で具体的に詰めていく内容であると考えてございます。

なお、ほかの施設における指定管理者との基本協定書では、軽微な修繕などは指定管理者が負担し、大規模な修繕などは町が負担するケースが多いと考えております。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

キノコ栽培ということで、想定外のことが起こり得るかもしれません。建物の劣化が予想以上に早く進むかもしれません。高湿度の栽培室、湿度が高いところで作るということで、二階三階ということで、一階に影響を及ぼすかもしれませんので、その点は十分頭に入れておいたほうがいいかと思えます。

次に、アクアポニックス農法について伺います。

前に、検討委員会を組織して、旧校舎の解体跡地をどうするかという話の中で、温室を造って、農業が抱える高齢化、担い手不足のために、その対策として新規就農者や新しく農業に取り組む人の技術習得などの研修施設にするという話があったんですけれども、そもそもそれがアクアポニックスの計画になったのはどういう経過からアクアポニックスが出てきたんですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

この話になると前教育長武田 登先生が思い浮かびますけれども、そもそも子供たちが少なくなって、いわゆる高校再編の一番先に弘前の岩木にある岩木高校、たった一つしかない藤崎のりんご科、実業高校の藤崎校舎がターゲットに絞られて閉校に追い込まれた。皆さんもご存じのとおりです。ただ、りんご科は存続させるということで、二か月で五万九千筆の二十歳以上の署名を集めて、橋本 都県教育長のところに行って直談判して、二年間は寿命が延びましたけれども、残念ながら令和三年三月三十一日をもって学校は歴史を閉じました。

その一年前から、今の担当課長も入っていますけれども、その当時、今の福祉課長も入っていますけれども、四人でプロジェクトチームを庁内につくって、その利活用、君たちの思いでどういう学校を再生したらいいかということでプロジェクトチームをつくって、令和二年に様々な団体の人が協議会を立ち上げて基本構想策定してきました。

アクアポニックスというのは、今の課長がそれこそ休暇時に様々アンテナを絞って情報を得て、あるいは湘南の現場に自分で行って見つけてきて、将来のSDGsにつながっていく、教育課程の中でもこれをぜひやっていただきたい。そして、テラスで冬物のメード・イン・藤崎のものが品薄になってリンゴぐらいしかないときに、様々全国の野菜が弘果を経由して、生産会社を経由して入ってくる。メード・イン・藤崎のものを冬場もあそこに出したいという思いで、

アクアポニックス、魚を放して、そのふんで水耕栽培をやって循環させて地球環境を考えていく、非常にいい案を持ってきて、これはいいことだと、ぜひ進めてくれということで私がゴーサインを出したところでございます。

ただ、皆さんも、長岡の鮫を放して、レタスをもらってきて食べたと思いますけれども、実際にやっている企業はあっても、民間でやっている企業はあっても、自治体がやっているというのはなかなか少ないので、私は本当に先端を行って、デジタル田園構想の予算を活用して、それでできた暁には、子供たちの教育にも活用して、そして冬場はテラスに野菜物を届けるということで、これは今やらないと、なかなか地方創生、デジタル田園構想の交付金というのがいつまで続くか分かりませんので、タイミングを逃してはならないということで進めてきたところでございます。

ただ、令和六年度に進めようと事務方はしてきましたけれども、若干まだ精査する時間が必要だということで、来年度の事業の手挙げは踏みとどまって鋭意検討させるということで、私が担当課と協議している最中でございます。

その材料がそろえば、全協なり議会の皆さん、あるいは町民の皆さんにもいろいろお話をして、意見を出していただきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

学校の教材とか、テラスで野菜の端境期に販売するとか、そういうストーリー性は十分理解できます。ごもっともだと思います。でも、まだ民間であまり取り組んでいない、技術がしっかり確立していないものに行政が取り組んでいいのかという気がするんですけども、行政というのは貴重な町民の税金で賄ってやるんですから、もっと実績のある確実なものに取り組んでいったほうがいいと思うんです。端境期に野菜を生産する、教育の教材にするというのであれば、普通の一般的に行われている水耕栽培でもいいのではないかと思うんですけども、トマトもできますし、イ

チゴもできますし、いろいろなことができると思うので、今後検討していったって、アクアポニックスからの計画変更ということはあり得るのかどうか伺います。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

せっかく職員が全国を歩いて、自ら歩いて、そしてまた様々なアンテナを張ってアクアポニックス農法というものを見つけてくれました。私は、これからを担う子供たちの教育に地球環境というものが、子供たちもそうですが、我々にも大きな課題でございます。そういうことを踏まえたときに、初期の設備投資がちょっと高くても、国の財源をうまく活用して、これは進めるべき農法だと私は考えておりますので、今の現状では切り替えるということは一切考えてございません。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

国の補助金があって、それを使ってやるという結論が先にありきということにはぜひ避けてもらいたいと思います。

次に、藤崎校舎の利活用プランの全事業が終わって、その後の維持管理費がどのぐらいかかるのかということを知りたいんですけども、それが町の財政の重い負担にならないようにということをご心配しているんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

確かに財源的な心配は、奈良岡議員に限らず、多くの議員の皆さんも町民の方も心配していると思っているところがございます。

しかしながら、国の事業というのは、ただ企画立案して手を挙げて、ふるいにかけて通すというものでもなくて、地域づくりの一環でコミュニティー強化がまず第一に入ってきます。それから物づくり、にぎわい、これが三本柱でございます。企画立案があまりよくないとふるいにかけて予選で敗退して決勝まで上がってこないというのがこの交付金のシステムでございます。

第一期の地方創生のテラスをやったときも、一年度で千二百の自治体が手を挙げて二百ぐらい落選しているんです。ただ、あのときは職員の頑張りもありました。企画立案がすばらしいということで、雇用も生み出すし、にぎわいもつくるし、コミュニティー強化にもなっていくということで、全国の市町村で五番目の二億八千七百四十万円の交付金を獲得できて、補正予算等も活用して七五％を国費でつくりました。

そういうことを念頭に置いて、なおかつアドバイザーからA案、B案、C案を示されました。A案は莫大な予算がかかって、B案もそのとおりで、私はC案がいいんじゃないのと、予算が一番かからず、子供たちの教育、地域環境を考える、地球環境を考えていく、そういう思いで、財源が一番かからないものに何とか絞り込んで担当に指示したところがございます。これをやることによって藤崎が崩壊したり財政が厳しくなったり、そういうことのないように十分気をつけながら進めてまいりたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

八番奈良岡文英議員。

○八番（奈良岡文英君）

確かに、前向きな計画を立てて進めていくということは、全く私もそうだと思います。ただ、町の限りある財政ですから、結論が先にありき、アクアポニックスが先にありき、補助金が先にありきの進め方は十分注意して進めていただきたいと思います。後世に負の遺産を残さないような事業展開をしていただきたいと思います。

このことを申し上げて、再質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

これで八番奈良岡文英議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため休憩します。再開時刻は午前十一時四十分であります。

休 憩 午前十一時三十分

再 開 午前十一時四十分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、二番棚内伸治議員に一般質問を許します。二番棚内伸治議員。

〔二番 棚内伸治議員 登壇〕

○二番（棚内伸治君）

お疲れさまでございます。

令和五年度十二月定例議会にて一般質問をいたします。議席番号二番、棚内伸治でございます。

私にとって、この十二月定例議会が初めての定例議会となります。今ここに立っている使命感と責任感を強く持ち続け、私の愛する藤崎町のために誠心誠意邁進していこうという思いでございます。今後ともよろしく願いいたします。

さて、先日のふじさき秋まつり、あいにくの雨ではございましたが、平田町長をはじめ職員の皆さん、各種催物を担当された各団体の皆様、大変お疲れさまでございました。これぞ藤崎町という藤崎町民の結集力、団結力で、素晴らしいイベントとなりました。町内外からの来場者のたくさんの笑顔を見ることができ、藤崎町民として、ふじさき秋まつりというイベントが広く認知され、地域の方々が待ち望んでいる一大イベントとなっていることにとても誇らしく思っております。

ふじさき秋まつりの会場内で私は改めて感じたことがございます。インターネットで商品を購入するのとは違い、自分の目の前にある商品を見て、お店の人とやり取りをし、食べ物であれば、作っている音、匂い、そういったものを感じながら気に入ったものを購入する。今まで当たり前だったものが近年はコロナ禍で当たり前ではなくなったという現実でございました。やはり人間はその場の同じ空気の中で相手の表情を見ながら会話をし、関わりを持つということがいかに大切かというのを来場される方々を見て改めて感じた次第でございます。

コロナ禍の中で、その場にいなくてもオンラインでコミュニケーションが取れるZ o o mなどが急速に普及いたしました。だからこそ、その場に一緒にいるリアルというありがたさが逆に際立ってきたのではないのでしょうか。私はそう感じております。ですので、私は、今日初めての議会のこのリアルさを感じながら、ここにいる皆様から学び、いい意味での空気感を楽しみたいと思っております。議場にいらっしゃった皆様と一緒にこの場を楽しみながら頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

では、通告に沿って質問いたします。

まずは、一番、子育て支援についてでございます。

唐突ではございますが、私はこの藤崎町が大好きでございます。だからこそ、私が大切だと思っている人たちにぜひこの藤崎町に住んでほしいと思っております。私の周りの友人、知人が結婚などを機に新居を求めていると相談される

ことがよくあるんでございますが、その際、必ず藤崎町について全力でプレゼンしております。正直かなりの数の若者が藤崎町に転居し、現在生活しております。PTA活動で顔を合わせ、その後のお互いの成長を見ることができ、私はとてもうれしく思っております。今までずっと営業畑で育んできた私のスキルがこんな形で藤崎町に役立てられているかなど、喜びを感じております。

今申し上げた、転居してくださった方々や長年務めているPTAの方々を含め、数多くの皆様とお話しさせていただき、生の声をじかに聞かせていただく機会が多く、議員としてはとても恵まれている環境にいる私でございますが、今回はこういった子育て支援について四点質問させていただきます。

まず一つ目のイ、今年度から始まったおむつ助成券、大変好評だが、発行状況や今後についての考えを示してほしい。
ロ、今後、藤崎町独自の新たな支援は考えているか。

ハ、様々なウイルスなどから子供たちを守るため、ワクチン接種が必要、現在おたふく風邪ワクチンの一回目は無料だが、今後二回目の無料接種は考えているのか。

ニ、ほかのワクチンを含め、新たな町の支援は考えているのか。

以上、子育て支援については四点の質問でございます。

続きまして、二、小中学校の教職員、児童生徒のサポート体制についてでございます。

全国で不登校だった小中学生約二十九万九千人、高校を含めたいじめの認知件数は六十八万二千件と過去最多となっている現在、文科省は不登校児童生徒らの学びの場の確保など緊急対策に取り組み、来年度予算の概算要求に盛り込んだ内容を前倒しし、文科大臣も教育委員会や学校と連携して取り組むと述べております。

藤崎町教育委員会は、適応教室を設置し、問題解決に向け、一丸となって取り組んでいると聞いております。児童生徒やその家族はもちろん、毎日現場で必死に頑張っている先生方、さらにその先生方をサポートする教育委員会の方々

へのケアも同時に課題として浮き彫りとなっております。

その点を踏まえて、イ、学校トラブルに組織的に対応するための拠点整備が今後進められていくと思うが、教育委員会としてはどのように考えているか。

ロ、不登校児童に対する現時点での対応について。

(一)不登校児童生徒数の現状。

(二)適応教室の効果。

(三)これからの児童生徒に必要な対応。

ハ、包括的な対応が求められると思うが、今後教育支援センター設置の予定はあるのか。

以上の点を小中学校の教職員、児童生徒のサポート体制として、子育て支援と併せて私からの登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

棚内伸治議員の一般質問にお答えいたします。

まず、PTA活動、小中と長年教育行政に携わってきていただいて、このたび初当選、誠におめでとうございます。初心を忘れることなく、愚直に謙虚に歩んでいただきたいと思います。

初めに、子育て支援についてのイ、今年度から始まったおむつ助成券、大変好評だが、発行状況や今後についての考えを示してほしいについてお答えいたします。

令和五年六月より事業を開始した藤崎町すくすく子育ておむつ等購入費助成券交付事業につきましては、おむつやおむつカバー、お尻拭きなどを購入することができる千円券十枚つづり二万円分をおむつ等購入費助成券として、二歳未満の乳幼児を対象に交付しているところであります。

ご質問の発行状況につきましては十一月二十四日現在で二百五十九名の対象者全てに交付しており、保護者の方々から大変好評だとお聞きしておりますので、令和六年度以降の実施につきましても継続してまいりたいと考えております。

次に、ロの今後藤崎町独自の新たな支援を考えているかについてであります。今年度新たに実施することも食堂について、十二月十七日と来年一月七日の日曜日、二日間において開催することとしており、学童保育が休業している日曜日にこども食堂を実施することにより、子育て世帯にとって子供の居場所づくりや保護者の子育てしやすい環境づくりを推進するための新たな支援策となるものと考えております。

今後については、事業終了後に検証を行い、より充実した内容の支援につきまして実施できるよう来年度以降の開催に反映させてまいりたいと考えております。

次に、ハの様々なウイルスなどから子供たちを守るため、ワクチン接種は必要、現在おたふく風邪ワクチンの一回目は無料だが、今後二回目の無料接種は考えているか、ニの他のワクチンを含め新たな支援を考えているかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず予防接種につきましては、予防接種法に基づく定期接種とそれ以外の任意接種がございますが、おたふく風邪の予防接種は任意接種に該当し、町では一歳から三歳未満のお子様に対し五千円を上限に接種一回分の助成を行っているところであります。一方で、おたふく風邪ワクチンは二回接種することにより十分な予防効果が得られると推奨されていることから、お子様の免疫獲得に一層努めるべく、助成対象を二回分に拡大し、合計一万円まで助成することにつきまして、新年度の事業化に向けて前向きに検討してまいります。

また、ほかのワクチンにおける取組といたしましては、小児麻痺を予防する不活化ポリオワクチン接種につきまして、定期接種後、就学前の年長児が接種する五回目分の接種費用の全額助成について町が独自に取り組んでおりますが、今後は母子における健康増進のさらなる充実を図るため、ワクチン接種以外の妊婦の歯科健診や産婦健診、不妊治療の助成などについて積極的に検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の教職員、児童生徒のサポート体制について、イの学校のトラブルに組織的に対応するための拠点整備が今後進められていくと思うが、教育委員会としてはどのように考えているかについてお答えいたします。

学校現場では、学校に過剰な要求をする保護者や苦情を訴える地域住民など外部関係者とのトラブル対応も教職員の長時間労働の原因であり、疲労感が増す大きな要因の一つと指摘されております。このような状況に鑑み、文部科学省は二〇二四年度から学校でのトラブルに組織的に対応するための拠点整備を行うこととしたものであります。

この拠点は、教育委員会内に特別の支援チームを置く方法や、一般企業のお客さまセンターのようなサポートセンターを置く方法などが検討されており、学校だけでなく、保護者や地域住民からの苦情を一括して受け付ける仕組みを想定しているものであります。

町教育委員会といたしましては、このような拠点が整備されることは、教職員の負担を減らし、教職員が子供に向き合うための貴重な時間を確保するために大いに役立つと考えておりますが、その拠点を担うための人材や予算確保の面で現時点では素早い対応が難しいため、補助金の状況などを鑑み、国の動向を見極めながら前向きに検討していきたいと考えております。

次に、ロの不登校児童生徒に対する現時点での対応について、不登校児童生徒の現状についてお答えいたします。

文部科学省では、三十日以上学校を欠席した場合を不登校と定義しておりますが、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、文部科学省が発表した令和四年度の全国不登校児童生徒数は、小学校で十万五千百十二人、中学校では十

九万三千九百三十六人と、いずれも過去最多となっております。

青森県におきましても、県教育委員会の発表によると小学校で六百十人、中学校で千六百十六人と、いずれも過去最多となったものであります。

当町の不登校児童生徒数に関しましては、県の発表は全県にとどまり、市町村別の数値を発表しておりません。個々の市町村における不登校児童生徒数の発表は、児童生徒や保護者ばかりではなく、社会全体に及ぼす影響を考えた場合、慎重にならざるを得ないことから、この場での町の不登校児童生徒数の公表は差し控えさせていただきますが、直近三年間では国や県と同様に増加傾向となっているものでございます。

次に、適応教室の効果とこれからの児童生徒に必要な対応、ハの包括的な対応が求められると思うが、今後教育支援センター設置の予定はあるかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

町教育委員会では、いじめや不登校などの諸問題に対応するため、本年七月に学務課内に教育支援係を設置し、教育支援センター、いわゆる適応指導教室を開設したものであります。個人情報となるため、在籍校や学年などは伏せますが、これまで学校に行けなかった町内の小中学生が数名利用しており、適応指導教室ならではの一人一人の適応に応じた個別最適な指導を展開することで、子供たちの学力の保障や学校復帰の足がかりなどに一定の効果を果たしているものと考えております。

今後は、児童生徒の不登校問題にとどまらず、学校現場と連携を密にするほか、相談窓口を開設して、保護者の悩みにも寄り添うなど、児童生徒、保護者、そして教職員を含めた、議員がおっしゃるような包括的な対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、棚内議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内 伸 治 議 員 の 一 般 質 問 に 対 す る 答 弁 が 終 わ り ま し た。

昼 食 の た め 休 憩 い た し ま す。再 開 時 刻 は 午 後 一 時 と い た し ま す。

休 憩 午 前 十 一 時 五 十 八 分

再 開 午 後 〇 時 五 十 八 分

○ 議 長 (奈 良 完 治 君)

休 憩 前 に 引 き 続 き 会 議 を 開 き ま す。

こ れ よ り、二 番 棚 内 伸 治 議 員 に 再 質 問 を 許 し ま す。二 番 棚 内 伸 治 議 員。

○ 二 番 (棚 内 伸 治 君)

で は、再 質 問 い た し ま す。

先 ほ ど 答 弁 い た だ き ま し た。

ま ず 最 初 に、関 わ り を 持 つ と い う の は、最 初 に 登 壇 し た と き の 話 の 中 で 私 が 述 べ た ん で す け れ ど も、そ う い っ た こ と で、こ ど も 食 堂 を イ ベ ン ト と し て 考 え て い る と い う の で あ れ ば、そ う い う 家 族 以 外 の 地 域 の 方 々 や 運 営 さ れ る ス タ ッ プ の 皆 さ ん と 関 わ り 合 う と い う こ と が で き る す ば ら し い 機 会 だ と 考 え て お り ま す。

近 隣 で 既 に こ ど も 食 堂 事 業 を 運 営 し、多 く の 方 々 が 来 場 す る 運 営 団 体 の 方 々 と お 話 し さ せ て い た だ く 機 会 が ご ざ い ま し て、そ の 際 に、最 初 は 参 加 者 も あ ま り 集 ま ら ず、試 行 錯 誤 し な が ら 少 し ず つ 手 直 し し て き た と い う こ と で ご ざ い ま し た。た だ、一 つ 分 か っ た の が、そ れ に め げ る こ と な く、イ ベ ン ト の 大 小 に か か わ ら ず、開 催 し 続 け る こ と が 一 番 大 切 だ と 話 し て お り ま し た の で、そ こ の 部 分 は 今 後 注 目 し な が ら、機 会 が あ れ ば 私 自 身 も 参 加 し て み た い と 考 え て お り ま す。子 供 た ち の 居 場 所 づ く り、子 供 を 持 つ 保 護 者 の 子 育 て し や す い 環 境 づ く り の た め、藤 崎 町 の こ ど も 食 堂 事 業 に 期 待 し て

おります。

続きまして、おたふく風邪ワクチンについてでございます。

おたふく風邪ワクチン二回目接種の助成を新年度事業化に向けて前向きに検討していただけたということでございます。大変ありがとうございます。ここ数年、ワクチンの免疫獲得の必要性をコロナウイルスの経験を通じて実感した私たちでございます。コロナワクチンの接種については諸説ありますが、おたふく風邪ワクチンにつきましては二回の接種が最も効果的であると推奨されておりますので、ぜひ早期実現に向けて、藤崎町の宝物である子供たちのためにぜひ期待するところでございます。ほかにも、不活化ポリオワクチン接種につきましても、町独自で五回目分の費用の全額助成をいただいているということでありまして、本当に感謝するところであります。

また、立場的に小さい子供さんを持つ親御さんと話す機会がございますが、こういった藤崎町への感謝というのはよく耳にします。今後とも、子供たち、子育て世代の人たちに寄り添うような町であり続けてほしいと考えております。

先ほどの答弁にありました、今後の母子における健康増進のさらなる充実を図るため、ワクチン接種以外の妊婦の歯科健診や産婦健診、不妊治療などの助成についても積極的に検討していただけたとありました。ただ、私がちょっとひっかかったのは、不妊治療の助成とあるんですけれども、その程度、助成範囲がとても気になるところであります。どの程度の助成が検討されているのかということをお示しいただきたいと考えております。お願いいたします。

○議長（奈良完治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

多種多様な不妊治療の現状や今後の方針について、全体的な概要を説明したいと思います。

当該治療に関しまして、まず全体的な話として、全国的には体外受精などの生殖補助医療による出生児は全体の約七％、十四人に一人が不妊治療により生まれており、また検査や治療を受けたことがある夫婦は夫婦全体の約二三％、四・四組に一組に上り、検査を受けないまでも不妊を心配したことがある夫婦は約四〇％に上るというデータが示されており、全てのデータが年々増加傾向にあります。

令和三年度までは政策として県、町で助成事業を実施しておりましたが、令和四年度からは保険適用ということで、治療される方は基本的に治療費の三割の金銭的なご負担をされているという現状であります。当然治療されている方は金銭的なもの以外にも身体的、精神的ご負担をされているわけで、町としましては金銭的負担だけでも軽減し、治療に少しでも前向きになっていただくというものであり、同時に少子化対策の一助になればと考えるものであります。

助成対象となる治療等については、基本的には保険適用のものとなりますが、まず不妊検査、男女とも必要に応じて超音波検査、内分泌検査や遺伝子検査など主なものだけでも十種以上の検査があり、次に治療の第一段階として一般不妊治療があり、よく聞き覚えのあるものとしては人工授精、それでもかなわなかった場合は生殖補助医療というものがあり、体外受精や顕微授精などがそれに当たり、従前の県、町の助成事業は特定不妊治療助成事業として当該事業のみを実施しておりました。そのほか、薬物治療など検査や治療には多くの種類がございます。

現在、近隣の市町村においても同様の事業を行っておりますが、治療の対象を限定したり回数制限の有無、また一方で全体的なものを網羅しているなど、市町村によって助成方法は様々あります。

当町が来年度以降実施を検討している助成事業は、基本的には医師が保険適用の不妊治療として認めて行うものを可能な限りカバーできればと考えているところであります。また、近隣市町村で県に対し当該事業の補助事業化の検討を要望していることもあり、県では県内全市町村の調査を始めており、今後県の援助があれば、なおさら町としても当該事業をやりやすい環境になると考えているところであります。以上です。

○議長（奈良完治君）

二番棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

いろいろ私も前に不妊治療について調べた際は、「やっている」というお題目が欲しいばかりに、すごい浅い段階での補助で終わっている市町村も多々あると聞いておりますが、今聞くと大分踏み込んで様々な方の金銭的なケアができる部分かなと思っております。本当にありがとうございます。

国・県の補助が下り次第ももっともっと拡充していければいいと思うんですけども、その部分は、どうしても今は子供不足と言われておりまして、今年度発表された全国の合計特殊出生率も過去最低の一・二六でございました。青森県はさらに下回る一・二四と、全国的にも下から数えればすごい早い段階の四十五位だったと思っております。出生率の増加こそ、これからの藤崎町においても喫緊の課題であると考えられます。

今年十月、弘前市で行われました少子化対策ワークショップに私も参加してまいりました。このワークショップは、子供が増える青森を目指すためにどのような取組が必要かということをお話し合うもので、青森県こども未来県民会議のワークショップで話し合われた意見を集約したものがしっかり届き、来年度以降の県の取組として反映される、こういったワークショップでございました。

参加した感想としましては、男女問わず様々な世代の方々と、ご自分の経験や思い、失敗談や成功例などかなり踏み込んだ意見が飛び交い、とても有意義な時間を過ごすことができました。

この会議資料の中に、ゼロ歳から十五歳の子供の親を対象に、青森県のこども未来課が示した「理想とする子供の数と予定する子供の数」というデータがございました。そのデータを見ると、理想とする子供の数は二人以上と答えた方

が八一・六％、予定の子供の数は二人以上と答えた方が何と八三・九％と、複数人の子供が欲しいという親が圧倒的に多いというのが結果に出ています。

しかし、複数人欲しいという思いはあるものの、実際のところ様々な要因でゼロ人や一人、そういった現状であるのも紛れもない事実でございます。その中の一つの要因である、子供が欲しくてもなかなか妊娠できず、不妊治療してでも何とか授かりたいといったご家庭、結果が伴わず、精神的にもかなり負担がかかり、「不妊鬱」という言葉さえ出来上がっております。そういった方が少なくないと聞いております。

そんな中、不妊治療に悩んでいる方々に対して、より手厚い助成を行うことで、安心して不妊治療し、出産育児ができ、充実した環境が整っている藤崎町に移住しようという方々が今後増えていくことを私は期待したいところでございます。

続きまして、二番、小中学校の教職員、児童生徒のサポート体制についてでございます。

不登校ということについては、その一人一人にそれぞれの理由がございます。令和四年の全国の不登校児童生徒の割合として、小学校は一・七〇％、五十八・八人に一人、中学校は五・九八％、十六・七人に一人という結果が出ております。中学校に至っては一クラスに一人ないし二人いるというのが現状だと結果に出ています。

親の気持ちとしましては元気に楽しく学校に通ってほしいという本音はあるものの、私の見解としましては、不登校は、今やその問題を抱えている児童生徒、ご家庭にとっての有効な選択肢の一つと私は考えております。大事なのは結果的に問題が解決または軽減され、再び登校できるようになることであり、そこに向かうまでの個別のケアが最も重要なんです。

ちょっと話が長くなっていますが、もう少し聞いてください。

こんなデータもございます。青森市教育委員会と青森市PTA連合会の教育懇談会でのテーマになっておりました、

まさに不登校児童生徒への支援という話合いの中で、過去十年間の登校できるようになった児童生徒の割合がそれまで五〇%以下だったのに対して令和二年度からは回復傾向になり、昨年令和四年度は七〇%の児童生徒が再登校したという驚異的な結果を得ているというデータが青森市から出ております。それまで学校任せだった不登校問題を様々な支援方法や内容をブラッシュアップし、個別プログラムの見直しを常に行いながら、その子の居場所づくりを最優先にした結果だと話しておりました。

ほかにも、私は行っておりませんが、本年七月に議会の委員会であります民生教育常任委員会が視察した七戸町と東北町で組織される中部上北広域事業組合教育委員会でも不登校問題について意見交換をしておりますが、地域町村と連携し、教師OBなどを含めた職員四人で取り組み、しっかりと成果を上げているということでございました。

このような成功事例を今後うまく活用し、しっかり応用できるよう、成功している青森市などとの意見交換、情報交換や、職員がしっかりと学ぶ機会をつくり、現場レベルでの横のつながりを形成し、強化していくことが必要だと思っております。

今年十月に青森県PTA連合会主催で開催されました県教育委員会との教育懇談会でも、青森県小学校長会の澤田校長がこう話しておりました。「不登校の児童生徒には心のケアはもちろん、勉強の保障も必要、とにかくマンパワーが不可欠、人数なんだ」とおっしゃっておりました。そう考えると、越えなくてはいけないハードルがあまりにも多く、現在いる教育委員会の職員数では到底フォローし切れないのではないかという部分を危惧しております。

ここで、一つお聞きしたいのですが、現在、適応教室を運営されている藤崎町では何名のスタッフで回しているのかというのをお示しいただけたらと思います。お願いいたします。

○議長（奈良完治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

現在、藤崎町の適応教室では、正職員が一人、それと三時間のパートになりますけれども、指導員の先生が二人、計三名で運営しております。以上です。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。

今スタートした、船出したばかりの適応教室ですので、人数は先ほど開示できないとなっております、何人いるかというのは分からないですけれども、正職員一人とパートという形の指導員が二人、合計三名で運営されているということでございます。

どうしても一人一人のケアが必要な不登校の問題、私の意見としましては、人材不足や予算の確保などはあると思いますが、できるものであれば、教育現場での経験が豊富な教師OBなどを教育主事に迎えたり、行政職員との情報を共有、連携し、児童生徒や保護者はもちろん、対応に悩んでいる先生方や地域の教育関係者の方々も含め、経験者だからこそできる一歩踏み込んだフォローやケアができる包括的な教育総合支援センターの設置が最も望ましいと思われれます。個別にプログラムを作成し、時には変更し、より細やかな対応が求められるため、先ほどありましたマンパワーが必要でありますので、町長に一つお聞きしたいのですが、今後、このマンパワー、宝物の子供たちのための居場所づくり構築のため、人員拡充の予定はあるものでしょうか、お願いいたします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まず、適応教室の正職員一人、パート二人とお答えしましたがけれども、去年の今頃から、現場で一生懸命やっている学務課長をはじめ、それをまとめている教育長とも各学校の状況について様々なディスカッションした経緯がございます。その中で、だんだんだんだん不登校が増えているお話も拝聴しました。そういう中で、急遽、適応教室のための専門員を置きたいというお話もいただいて、やれるものはすぐやってくれというお話をしたところでございます。

現状でマンパワーが少ないのは重々承知してございますし、あるいはまた不登校、それから若干低学年が落ち着きがなく、学級崩壊まで行く過程の一步手前の小学校も事実あります。そういう中であって、現場の学務課からは、もちろん教育長も入って、支援員を早い時期に置きたいと。支援員というのは教育課程まではなかなか細かい指導ができないという決まりがあるみたいですがけれども、私はその決まりは決まりとして、先生で対応できないような形の学級の雰囲気の中には支援員も必要だと思っているところでございます。

総合的に考えて、まずは現場、教育行政の現場である教育長がその辺をはっきり把握した上で、学校長との協議も経て、どういう形でマンパワーを補充するか、その補充の準備に入っているんです。募集かけるということで入っていますので、どの学校にはどのぐらいの支援員が行くとか、あるいはあなたが今おっしゃった包括的な教育支援センターの設置も含めて、早い時期に協議会を立ち上げて、形にして、学校と教育委員会と地域が一体となって、将来を担う子供たちの育成になお強化を図っていくところまで来たということで、今回の棚内議員の質疑の内容、豊富なPTA経験を経ての質疑に感謝しているところでございます。

いずれにしましても、早急に検討協議会を立ち上げて、いかなる方法が、適材適所がいいのか協議して、新年度から実施していきたいと思っております。

○議長（奈良完治君）

二番 棚内伸治議員。

○二番（棚内伸治君）

ありがとうございます。やれることはすぐやるというご回答、本当にありがとうございます。

子供たちの一日一日は、これからの人生にとってとても大きな一日でもありますし、私たち大人がしっかりその部分をいち早くケアしてあげることで、子供たちの痛み、傷を癒やしてあげる、その一助になると私自身は思っております。

私の考えとしましては、市とかであれば様々な、もっともっと、さっき言ったOBを招いての教育主事、要は行政職員であれば経験したことのないイレギュラーな部分にも即座に対応できる人を採用していただければ、そういった部分も対応していく、子供たちにしっかり踏み込んだ対応につながっていくかと思います。

これから来年度は学校運営協議会も始まると聞いております。その中で、地域、私たち議員とかも含めた、もっともっと昭和の時代のような、地域が子供たちをしっかりと包み込むような、そういった社会にしていくことで、相談できる相手が隣近所やお友達、そういうところに増えてくると、今増えがちである不登校の問題というのも解決されるのではないかなと考えております。

先ほどのデータを見たときに、このコロナ禍というのが一つのとても大きな境目になっておりまして、不登校の原因の一つが生活環境の変化で、要は眠らなくなった、朝眠くなって、夜起きている子供が増えたりとか、オンラインでつながることによって学校のケアができるようになったんですけれども、そういった部分が逆に学校に来ない子供が、登校したくとも起きられない子が不登校になっているという現状もあると、この間の中学校長会の木村先生もおっしゃっております。

そういうことのないように、地域、家庭、そういった人たちとしっかり連携を取りながら、個々一人一人に合わせたプランニングをしていくことで、藤崎町は子育てに手厚い町と私も考えておりますので、この場所にしっかり根づい

て今後も藤崎町に住み続け、そしてここで子供を産み教育していくというプラスのスパイラルをつくるためには、そういった点もしっかり、「藤崎方式」と後で皆さんに言っていただけるようなものになればいいなと私は思っております。

今後、藤崎町独自になるのか、または七戸町と東北町で組織される中部上北広域事業組合教育委員会のように近隣地域と連携した形になるのかも含めまして、文科省や県知事が発信しているもの、一律の子育て支援というのを知事も発信しておりましたので、そういったものに常にアンテナを張って、皆さんと一緒に対応していければと思っております。

最後になりましたが、私の一般質問の最後です。

日頃、藤崎町住民のためにご尽力されている藤崎町職員の皆様に感謝と敬意を表しまして、そしてこれから藤崎町に関わりのある全ての方が幸せを実感しながら笑顔で過ごせるよう、とても活発な町として評価していただいている藤崎町が一步一步前進するために、時には熱い議論を交わしながら、再び幸福度ナンバーワンに返り咲けるよう一緒に私も頑張っていきたいと思っております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、二番棚内伸治議員の一般質問は終了いたしました。

次に、一番相坂清志議員に一般質問を許します。一番相坂清志議員。

〔一番 相坂清志議員 登壇〕

○一番（相坂清志君）

こんにちは。議席番号一番、相坂清志です。

今回が初めての定例会一般質問になります。緊張とともに、この場の雰囲気をしっかりと感じてまいりたいと思っております。

先ほども話に出ていましたが、幸福度ランキングで、前回、前々回は一位、そして今回は二位と、非常にすばらしく、そしてうれしいことだと思っております。さらによりよい町、さらなる幸福度を得るために、私は観光や旧藤崎校舎の利活用が必要不可欠だと思っております。

では、私の質問事項をお伝えします。

一、旧藤崎校舎の利活用について。

イ、旧校舎解体跡地の校舎裏の利活用だが、キャンプ場など、観光客を誘致する政策はあるのか。

ロ、旧校舎解体跡地に隣接する県所有の倉庫等があるが、町または第三セクターなどで買い上げ、ジュース加工場など有効活用する考えはあるのか。

二、ふじ原木公園の利活用について。

イ、観光の重要性と必要性に対して、町長の考えと施策について。

ロ、私自身、「ふじさんぽの会」や「農家のおいしい休日」など観光イベントに参加していますが、原木公園までの案内標識が必要ではないか。

ハ、観光客や「ナゾツク」などのイベントで来園した方々が原木公園のロータリーで迷っているが、もともとある園内案内板を分かりやすく現状に合わせた案内板に変更したらどうか。

ニ、観光イベントでも利用しているアップル球場から原木公園までの農道が荒れているので、砂利等でならし、利便性を高めるべきだと思うが。

ホ、旧藤崎校舎の資料展示室と原木公園を観光客が気軽に周遊できるように自転車を設置したらどうか。

へ、近年の高温災害や病害虫の多発により、今ある七本の原木が減る危険性が強いが、増やしていく考えはあるか。

以上です。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相坂清志議員の一般質問にお答えいたします。

お答えする前に、十月一日の議会選挙に決意をして初当選されまして、自分の思いで、どうかこの町を少しでも活力あるもの、にぎわいのあるものに、初心を忘れず頑張ってくださいことを期待申し上げます。そして、原木公園を自らの作業に組み入れて原木を管理していただいていることに心から敬意と感謝を申し上げます。

初めに、旧藤崎校舎の利活用について、イの旧校舎解体跡地の校舎裏の利活用だが、キャンプ場など、観光客を誘致する政策はあるのかについてお答えいたします。

旧校舎解体跡地の利活用につきましては、奈良岡議員の一般質問にもお答えいたしましたように、観光農園による誘客や学校教育にも活用できる運営方法を構築することで、当町のSDGsの推進に寄与するようなアクアポニックスの導入を検討しているところであります。

このように、アクアポニックスを観光農園として利活用し、旧藤崎校舎に整備する展示室やふじ原木公園での新たな観光体験プログラムなどと連動させながら、リピーターが増えるような魅力的な仕組みをつくり、その相乗効果の波及により、回遊性の向上や地域経済の活性化につながるものになりたいと考えているところであります。

なお、旧校舎解体跡地にキャンプ場を整備することにつきましては、現時点では具体的な検討を行っておりませんが、今後の旧校舎解体跡地利活用の参考にさせていただきたいと考えております。

次に、ロの旧校舎解体跡地に隣接する県所有の倉庫等があるが、町または第三セクターなどで買い上げ、ジュース加

工場など有効活用する考えはあるのかについてであります。当該倉庫につきましては、青森県との正式協議はされておらず、現在も青森県の所有する建築物であります。このことから、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用基本計画の対象外となっており、町といたしましては、青森県より倉庫を有償譲渡により取得し、他の施設への移替えをすることについては現状では予定していないところであります。

次に、ふじ原木公園の利活用について、イの観光の重要性と必要性に対して町長の考えと施策についてお答えいたします。

観光事業は、飲食、交通、商業、農業など様々な分野と連携することで地域経済の活性化につながり、さらには観光を足がかりとした交流・関係人口の拡大も期待されるなど、魅力的なまちづくりに影響する重要性が高い施策であると認識しております。

町では、これまでふじさき食彩テラスを拠点として観光やイベント情報を発信しており、ふじワングランプリやふじさき秋まつりのほか、近年は地域おこし協力隊主催のコスモス音楽祭やふじさきハロウィンなど様々なイベントを開催して町の魅力を発信しているところであります。

また、まちあるきガイドの会による町歩きは、リンゴ産業に関する歴史や、町内の史跡、神社にまつわる物語などを交えながら観光案内することで、徐々に参加者を増やしているほか、ふじ原木公園を利活用してリンゴ農家の日常を体験する新しい観光プログラムを開発するなど、観光における交流・関係人口の増加にご協力をいただいているところであります。

今後は、こうした団体の協力を得ながら、旧藤崎校舎に整備する展示室や、ふじ原木公園、町歩きなどの観光コンテンツを最大限に活用し、地域ブランディングや地域資源の掘り起こしを行うなど、藤崎町らしい観光施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロの私自身、相坂議員自身のことですね、「ふじさんぼの会」や「農家のおいしい休日」など観光イベントに参加しているが、原木公園までの案内標識が必要ではないか、ハの観光客や「ナゾツク」などのイベントで来園した方々が原木公園のロータリーで迷っているが、もともとある園内案内板を分かりやすく現状に合わせた案内板に変更したらどうかについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

ふじ原木公園につきましては、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用基本計画に基づき、当町がリンゴふじ発祥の地であることを発信し、交流・関係人口を受け入れる体制を整えるため、令和六年度中において、休憩場所としてのあずまや、施設内を案内するためのサイン、県道前坂藤崎線白子バイパス等の主要幹線に場所を案内するためのサインについて整備する予定となっております。サインというのは看板のことでございます。

次に、ニの観光イベントでも利用しているアップル球場から原木公園までの農道が荒れているので、砂利等でならし、利便性を高めるべきと思うがについてであります。アップル球場からふじ原木公園までの農道につきましては、ふじ原木公園の一部を連絡通路として使用しており、この連絡通路はふじ原木公園の来場者はもちろんのこと、周辺住民のウォーキングコースや農作業のための通路など幅広く使用されておりますことから、通行する方々のあらゆる利便性を考慮しながら整備等について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、ホの旧藤崎校舎の資料展示室と原木公園を観光客が気軽に周遊できるように自転車を設置したらどうかについてであります。藤崎校舎とふじ原木公園の距離については約九百メートル、所要時間は乗用車移動で約三分となっており、旧藤崎校舎への来館者が九百メートルの距離を徒歩で移動することは、健康を維持するためや、移動途中でリンゴ畑をゆっくり拝見することができるという利点もありますが、時間を有効に利用したい来館者につきましては不便さも考えられるところでもあります。

このような来館者の様々な事情を考慮しますと自転車設置は移動における有効手段の一つであると考えるところでは

ありますが、町といたしましては、今後の対応について、来館者の意向や利用状況を注視しつつ、状況を確認しながら必要性等について検討してまいりたいと考えております。

次に、への近年の高温災害や病害虫の多発により、今ある七本の原木が減る危険性が強いが、増やしていく考えはあるかについてであります。ふじ原木公園につきまして、現在、旧藤崎校舎のふじの原木は七本となっており、旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用基本計画の基本方針においては、ふじ発祥の地を全国に発信強化する拠点として原木の保全を示しているところであります。

したがいまして、ふじの原木をこれ以上増やすということにつきましては、旧藤崎校舎の生徒が育てたふじの原木という特異性が薄くなり、希少価値が低くなると思われます。このことから、町といたしましては、この七本のふじの原木を大切に育て、ふじ発祥の地として後世に引き継がれていくことを強く希望するものであります。

以上、相坂議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、一番相坂清志議員に再質問を許します。一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

まず初めに、旧藤崎校舎の利活用について、イの部分ですが、アクアポニックスを観光農園として利活用とありますが、果物や果樹の観光農園と違い、アクアポニックスでは果物狩りなどはできないと思いますが、どのように観光農園として機能させるのか、機能させるに当たって、人を誘致できる状況にあるのかないのか、お願いします。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

アクアポニックスにつきましては、現在観光農園としての活用方法についても鋭意検討させていただいております。一例としまして、観光客がアクアポニックスで収穫体験した農産物をその場で調理して食べることができる体験型プログラムの提供などが一例として考えられるものでございます。例えば、観光客がアクアポニックスで収穫したハーブ類などをピザのトッピングとして、観光客が自分たちでピザを焼いて楽しめるプランなども一例として考えられると思います。

いずれにしましても、アクアポニックスにつきましては、観光客にとって魅力ある観光農園としての利活用をさらに深掘りして、人を誘致する、回遊性のある具体的なプランを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志治君）

例の中にピザとかありましたが、ピザを焼くためには窯が必要だと思いますが、その窯は用意するというものでいいのでしょうか。

また、同じ内容の中で、キャンプ場を整備することにつきまして「現時点では具体的に検討を行っていません」とありますが、ピザを焼く窯を造るのであれば、キャンプ場もあったほうが利便性がいいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

ピザを作るプランはあくまで一例としてお答えさせていただいたものですので、そういうプランにもしなればそういう設備も必要になってくるのかなと思っております。

また、キャンプ場との相性がよいということでしたので、こちらも参考にさせていただいて、今後検討させていただければと思います。以上でございます。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

次に、ふじ原木公園の利活用について、イの観光の重要性と必要性に対して町長の考えをお聞きしたんですが、ふじワングランプリや秋まつり等のイベントは、年を重ねるごとに盛況で、大成功しているものと思っております。しかし、このイベントについては季節ごとのイベントであり、観光スポットという点では季節ごとのものではないと思っております。

そこで、町長にお聞きします。

観光スポットという点ではふじ原木公園や旧藤崎校舎の展示室などがありますが、整備が後手後手に回っていると思われませんが、こういった定期的な観光客誘致に対する事案は前のめりで手を打つべきだと考えておりますが、町長の意見をお聞かせください。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

中世発祥の地、安東発祥の地、あるいは唐糸御前、そして堰八太郎左衛門、様々な歴史があります。そういう中にあ

って、津軽平野のど真ん中の藤崎は昔から交通の要衝で栄えてきた町だと考えております。ただ、残念ながら、大都市で拠点都市である弘前市、これは津軽藩が築いた弘前城もあって、日本一の桜の名所、そして学園都市でもある、あるいは北に行くと県都青森市があって、東側には八甲田連峰を仰ぎながら、黒石も割と古い城下町でございます。

そういう中であって、歴代の町長をはじめ議会の皆さん、様々努力してきたとっております。そのことについては私をはじめ皆さんも敬意と感謝を示すべきだと思っております。

しかしながら、若干、交通の要衝にありながら観光だけは結構通過点になっていて、地場産業の農業振興やらあるいは教育環境やら住宅環境を整えるというのはこの辺の市町村と比べても引けを取らないとっております。ただ、残念ながら、ご指摘のように観光発信というのは、例えば観光協会も町にはないし、庁内には観光課もないし、経営戦略課がその一役を担ってきましてけれども、若干手が薄かったのかなと反省しているところでございます。

また、五年前、国道七号の旧食彩ときわ館を地方創生の事業を使って観光コンシェルジュを付け加えたふじさき食彩テラスに、そして今は去年から実施している、三か年計画で進めている藤崎校舎の利活用について、ふじの資料館、リンゴカ・ミュージアムというタイトルでございますが、そこに一つのストーリーをつくって、原木公園とつながりを取って食彩テラスあるいは唐糸御前等を周遊していただくということはこれから幾らでも肉づけしていこうと。後手後手というご指摘もありましたけれども、確かにそうかもしれません。これからは勝負でございますので、どんどん町内外から藤崎に足を運んでいただいて、藤崎の産業を楽しみながら、歴史を楽しみながら、世界で一つしかない、ふじの発祥の地である藤崎町を発信しながら、これから環境とか産業に結びつけるには今から始めても手後れではないと思っております。

そういう意味で、多くの議員からも建設的な意見をどんどんどんどん出していただいて、肉づけをしていただきたいと、そう思っております。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

前向きなお答えをいただき、ありがとうございます。

藤崎町は本当に住みやすい町だと思いますし、ただ唯一、観光に関しては本当に少ないと思っております。弱点はないほうがよりよい幸福度を得られると思いますので、早急にそういうところも気をつけていってほしいと思います。

ふじ原木公園利活用について、イの問いの中で「観光コンテンツを最大限に活用し」とおっしゃっていましたが、来てくださる観光客に最大限に満足していただけるよう、ぜひ農道の整備を早急にしてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

藤崎校舎を一体的に整備するときに、例えば相坂議員のご指摘があった原木公園に行く道路、砂利道で整備、あまり手がかかっていません。そのすぐ手前にはアップル球場の駐車場があります。藤崎校舎の利活用もひっくるめて総合的に一体的に整備するように仕組んだんです。だけれども、地方創生、いわゆる内閣府の事業に駐車場のそこまでやる事業は認めないという内容が出てきたので、アップル球場の駐車場は控えました。

現状としては、来年度の事業予算で看板の設置と、相坂議員が手をかけてもらっている原木公園のあずまやの製作、もちろんそのアクセス道路を整備しながら、舗装はなかなかかなわないということでございますので、現道のまま砂利を転圧して整備して、行きやすいような形にして、なおかつ入り口にはサインを作る、看板を作るという事業で、令和

六年度の事業で整備する計画であります。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。

ふじ原木公園が令和二年度に無償譲渡され、令和三年度に通路であります農道に砂利の敷きならしをしたところあります。それが二年経過して、昔のままの凹凸のある道路となっております。町といたしましては、碎石で敷きならしませて、重機等で転圧して、令和三年度のような平たんで歩きやすい通路を整備したいと思っております。以上です。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

町長から来年度にやってもらえるような答弁をいただいたので、非常にありがたいと思っております。

実際にまち歩き等のイベントで自転車を使ってあそこを通るんですけれども、来場者から「ちょっと道路が怖い」「自転車のハンドルを取られて怖い」という声も多々ありましたので、応急処置として畑の中を自転車で走らせるということもしていました。そういうことがないようになるのであれば、より一層観光客が来てくれると思います。ありがとうございます。

続きまして、近年の高温災害や病害虫に関して、原木に関する質問に対してなんですが、希少価値が低くなるので増やさないというお話でありましたが、現状、高温と腐乱病等、腐乱病はリンゴをやっている方は皆さんお分かりだと思いますが、腐乱病にかかった年は腐乱病が出てきません。二年後、三年後に出てくるものであります。

それで、今年の干ばつによって、原木七本のうち、ざっと三本、腐乱病が見えてまいりまして、そのうち一本が枯死すると思われます。自分が管理している中で、あつてはならないことでしたが、すぐに泥巻き等をして対処したんですが、恐らく一本は駄目であろうと、残り二本に関しても主枝が一本二本いかれたりしています。

それを考えたときに、新しく増やすとなったときに、二年三年でひこばえから作るというのは恐らく無理だと思いますので、ぜひこれを予備的に増やしてほしいと思います。せっかく原木公園というハード面が出来上がりつつあるにもかかわらず、その原木が減ってしまうのは非常に残念であります。何とかお願いします。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

たくさん増やすのは希少価値を下げるということで、登壇ではああいふ答弁をしました。

現状では相坂議員があそこを手がけて管理もして生産もしてくれているということで、現状を一番分かっている方です。今そういうお話を直に聞きまして、あと細部は農政課担当と十分協議して、これ以上本数を下げないようにするためには、例えば原木を接ぎ木という手もあるかと思いますので、とにかくこれ以上、多く増やさないけれども、減らさないという意識を持って栽培管理をお願いしたいと思います。

あと細かくは農政課と詰めることとして、お願いしたいと思います。

○議長（奈良完治君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

ふじの原木であります、町といたしましては、ふじ発祥の地の藤崎町であります。

当初、藤崎校舎の生徒が育成したように、例えばであります、危機的状況になるのであれば、岩手県盛岡市のふじ原木があるリンゴ研究拠点を通して、つくば市の農研機構に許可をもらいまして、ふじの原木からひこばえ等を手でできればと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

一番相坂清志議員。

○一番（相坂清志君）

ありがとうございます。

そうですね、さっき町長が接ぎ木とかおっしゃっていましたが、接ぎ木だと原木にならないらしいです。なので、農政課長が言われたとおり、岩手県のそちらからひこばえを持ってきて育てるとなると結構な年数がかかるはずなんです。なので、これは早急に、七本さらに作るとかではなく、現状やばそうな三本であったりとか、それは今の段階から増やしておかないと寂しいものになっちゃうと思いますので、何とか。

最後に、よりよいまちづくり、そして自分が訴えている観光のために、各課の課長、町長、各議員と協力しながらこれからも頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで一番相坂清志議員の一般質問は終了いたしました。

換気のため休憩いたします。再開時刻は午後二時十分です。

休 憩 午後一時五十四分

再 開 午後二時 九分

○議長（奈良完治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、六番阿部祐己議員に一般質問を許します。六番阿部祐己議員。

〔六番 阿部祐己議員 登壇〕

○六番（阿部祐己君）

皆さん、こんにちは。

ただいま議長から発言のお許しが出ましたので、通告に沿いまして、一般質問させていただきます。

十月の改選後、初となる十二月通常議会、今回の一般質問者は八名と、私が議員になってからは最多となります。今日、明日の二日間にわたり一般質問が行われます。

本日の最後の質問者となります議席番号六、阿部祐己です。どうぞよろしく申し上げます。

定数十四人であった議員が今回の改選で二人減の十二人となりました。ベテラン議員の勇退、そして新人議員が三人加わり、現時点では平均年齢も五十九・九歳と、大分若返りを図りました。

ただ、今回の選挙も無投票、二期連続の無投票であったことは、やはり残念であります。もっと若い世代に政治に興味を持ってもらえるように、そして新たな藤崎町をつくっていくためにも、若い世代と交流を持ち、対話し、少しずつ関心を持たせていかなければならない、それも我々議員のするべき一つのことだと感じました。

「若者の政治離れ」という言葉をよく聞きますが、これは今に始まったことではなく、五十年前も三十歳以下の若者世代が一番低い投票率であったのです。大幅に投票率が減少したのは三十年ほど前からの出来事で、むしろここ二十年は減少が止まる傾向にあり、四十、五十の中・高齢者世代の方の落ち込みのほうが多いと言われていています。五十年前に若者世代と呼ばれていた現在の七十歳代の高齢者世代、俗に言う団塊の世代、今、日本で深刻化する超少子高齢化がそ

の結果で、高齢者世代の投票率が多く、若者世代の率が少ないのは当たり前なんです、それは絶対数が違うから。現在の若者世代が二十年後、三十年後も投票しないとなると今より大変なことになってしまいますので、少しでも関心を持ってもらえるよう我々も努めていかなければならないと思っています。若者世代を責めないでください。生まれながらに多数派であり続ける今の高齢者世代と、生まれながらに少数派である今の若者世代との感覚にはやはり大きな隔りがあるんです。

さて、質問に戻します。

住民サービスについてです。

私は何年も前から思っていました。住民票を発行してもらうとき、印鑑登録証明書など発行してもらうとき、あの申請書は必要なのか。例えば住民票を発行してもらうための申請書を書き、窓口に出します。担当者は、多分、私が思う流れとしてはですけども、申請書に書かれている生年月日から検索して申請者本人を見つけ出し、住民票を発行するといった流れであると思います。本人を確認できるものがあれば申請書は必要ないのではないかと思っていました。

先日の新聞に、平川市が県内で初めてLINEを使い、各証明書などのオンライン申請ができる機能の運用を開始したと書かれておりました。さらにはその中でオンライン決済もでき、郵送もしてくれると。これこそ住民サービスです。

そこで、質問となりますが、藤崎町でも住民サービスの一つとして、住民票等各証明書の申請書の簡素化、さらには窓口のキャッシュレス決済について、併せて各種証明書のコンビニ発行についてお聞きいたします。

今後、オンラインでの申請などを進めた場合、必要となってくるかもしれないマイナンバーカード、これの普及率についても併せてお聞きするものです。

次に、子供の居場所づくりについてです。

こども食堂とは、貧困家庭や孤食の子供に対して、地域住民のボランティアや自治体が主体となり、子供が一人で利

用できる、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場のことです。

こども食堂の始まりは、八百屋に来ていた小学校の副校長から、病気がちの母親の子が夕食をバナナ一本で過ごしているという話を聞き、ここで何かを作って食べさせてあげたい、そう思ったのが今の東京都大田区の一部にある「だんだんワンコインこども食堂」です。八百屋さんを営んでいた店主が、二〇一二年、地域の子供たちに夕食を低価格で提供し始めたのがこども食堂の第一号とされています。

こども食堂と命名したのは、学校と家庭を居場所とする子供が「一人で来ても怪しまれない場所に」との思いからだそうです。

名称は「こども食堂」であるが、近年は親や地域の人々など誰でも利用できる食堂が増えていて、地域交流や子供の見守りの場など、地域に開かれたコミュニティーの場としての役割も担っている。全国でも増え続けており、今や七千か所を超えるこども食堂があるとされています。

そこで、質問となります。藤崎町でのこども食堂の実施についてです。

これを聞いて、私の登壇での質問を終わります。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

六番阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、住民サービスについて、イの住民票等各種証明書の申請書簡素化について、ロの窓口でのキャッシュレス決済について、ハの各種証明書のコンビニ発行については、関連がございますので一括してお答えいたします。

国では、令和三年九月一日に施行されたデジタル社会形成基本法に基づき、国民生活の利便性を向上させ、豊かさを実感できる社会を実現するため、デジタル社会の構築に向けた自治体DXを推進しており、当町におきましても、国の方針に基づき、藤崎町DX基本計画を策定し、自治体DXに取り組むこととしております。

さて、ご質問にあります住民票等の申請書簡素化については、窓口で職員が来庁者から本人確認や申請に必要な情報を聞き取り、窓口支援システム等に入力することで「書かない窓口」とする方法や、スマートフォン等を利用した事前申請により必要な手続を簡素化できる方法などが想定されます。

また、窓口でのキャッシュレス決済や各種証明書のコンビニでの発行については、町民の利便性の向上や効率的な行政運営につながるものと考えておりますが、これからのデジタル化につきましても、現在、全庁的な組織を立ち上げたところであり、業務上の課題や効率的な取組メニュー、費用対効果についても併せて検討することとしております。しばしの時間をいただきたいと存じます。

次に、ニの現在のマイナンバーカードの普及率についてであります。令和五年十一月十九日現在の当町における申請受付状況につきましては、申請件数が一万二千百五十五件、交付件数は一万九百七十一件となっており、それぞれの割合につきましては、申請件数割合が八三・三七％、交付件数割合は七五・二五％となっております。

次に、子供の居場所づくりについて、イのこども食堂の実施についてお答えいたします。

こども食堂につきましては、棚内議員の質問でも申し上げましたが、一回目は十二月十七日に常盤生涯学習文化会館において、二回目は令和六年一月七日に藤崎町文化センターにおいて、ともに午前十時三十分から午後一時まで、学童保育を行わない日曜日に実施することとしており、参加料は無料で、一回につき小学生三十名を募集しているところであります。

内容につきましては、町母子寡婦福祉会や地域おこし協力隊のご協力を得ながら、お絵描きやカードゲーム、宿題を

含めた勉強会を行い、昼食は手作りのカレーライスを参加者全員でいただくこととしております。

なお、来年度以降の開催につきましては、今年度の実施内容を検証し、子供たちにとってよりよい居場所となれるよう事業内容について検討してまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、六番阿部祐己議員に再質問を許します。六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

それでは、再質問させていただきます。

まずは、住民サービスについての再質問でございます。

町長答弁の中でおっしゃっていましたが、自治体DX、私もいろいろと調べてみました。日本政府はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を発表し、デジタル社会のビジョンを新しく示し、国や企業だけではなく、住民の暮らしを守る自治体でも取組が必要として進められています。それが自治体デジタルトランスフォーメーション、略して自治体DX、町でも藤崎町DX計画、基本計画を策定し、自治体DXに取り組むこととするという答弁でありました。

民間企業ではペーパーレス化が普及しつつあります。しかしながら、多くの自治体では依然として申請や届出など手続は紙で行われております。こうした自治体のアナログ文化が続いている背景には、デジタルに移行するためのマンパワー不足や、これまでに根づいた習慣であり、移行により一時的に増加する業務量への懸念などが考えられます。そのため、自治体には現状のアナログ文化をデジタル化していく意識改革と構造の抜本的な見直しが求められています。県も市町村や民間企業などと連携しながらDXを推進していくとしております。

そこで、お聞きするのは藤崎町DXの運用です。答弁にもありました。これはいつ頃を目指していくのか、まずこれをお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

当町におけます自治体DXの推進については、デジタル技術を活用し、町民サービスの向上や行政事務の効率化を図りながら生活の質の向上を目指すことではありますが、ご質問のスケジュールについては、計画上、令和七年までをめどとしておりますが、取り組むメニューによっては令和七年度を待たずに早期実施できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

藤崎町DXが開始されると私が登壇で質問している申請書の簡素化やキャッシュレス決済もできるようになり、行政サービスの改善や効率化が図られるようになるんですね。私としては、通告にあるとおり、窓口手続のデジタル化として、押印の廃止、添付書類の簡素化、キャッシュレス決済の導入などです。そして、つながる役場ということで、オンラインでの子育てや介護の相談、町民への対応にモバイル端末の活用とかですかね。

今月の「広報ふじさき」の中に折り込まれていた「県民だよりあおもり」の中でもDXについて半分以上のページを使っているいろいろと書き込まれておりました。まだDXに着手していない自治体に取り組むべきメニューなどがいろいろ

書かれておりました。

まず、町長や管理職がリーダーシップを発揮するためには自治体DXとは何かを十分理解する必要があります。町長、いかがですか、大丈夫ですか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

まさしく名指しで私を、指はささないけれども名指しで指名してきました。結局、アナログ世代でして、それに甘えたばかりに私自身がDXに後れているのは事実であります。しかしながら、優秀な職員がたくさんいまして、言わんとすることは私も分かっているし、職員も分かっております。

先ほど住民課長、担当課長から令和七年とお話ししましたが、早くできるものは庁内で様々細かい点検、検討、精査して早くサービスしていく、あるいは最初にご指摘あったように、今スマホで様々な情報が流れます。これは自治体情報もいろいろ連携すればできると思うんです。そういうことは、私はDXに対して手後れですが、職員に指示はできませんので、ぜひ早い時期にDX化したいと、そう思っております。後ろで五十嵐議員が随分笑っていますが……。ということでした。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

町長もですけれども、私もまだまだ、この質問のために調べて分かったようなもので、勉強していきたいと思っております。

やれることはいつでもすぐに手をつけていきたいという答弁でありましたので、まずやれる一つとして、先ほどから何度も言っておりますけれども、窓口の申請書の廃止なんかは、簡単かと言えば簡単ではないと思いますが、書かなくても申請できるのかなと思っています。自分の証明書である免許証や、マイナンバーカードを作った方もいるでしょうから、それで本人確認できるものがあれば、窓口で書かなくても住民票が一通欲しいというようなやり方、DXに移行してからでなくてもこれは簡単にできるのかなと思うんですけれども、それについて答えをいただきたいんですが。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

阿部議員がおっしゃられた「書かない」ということで、申請書につきましては、当町で今やっている申請書の記入は、本人が申請するのが基本、それはプラス本人確認になるものだというので、現在も申請書を記入していただいているということになります。

阿部議員からはマイナンバーカードの関係もございましたけれども、それが今後進んでいけば、マイナンバーカードがまさに申請書の記入が要らなくなるアイテムと考えてございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

藤崎町DXが稼働すると申請にはマイナンバーカードがあればもっと簡単に電子申請ができますというような感じになると思うんです。

そこで、マイナンバーカードの普及率もお聞きしましたが、今現在で交付件数は一万千件弱、交付率では七五・二五％であると言っておりました。全国的に見ても、マイナンバーカード交付についてはいろいろ問題点もあったりして全国的にも停滞ぎみであると思います。

先ほども申しましたけれども、運転免許証などと同等の身分を証明する一号書類、これがマイナンバーカードです。運転免許証よりも本当は一番強いのがマイナンバーカードになっていくはずなんです。これを武器に今後マイナンバーカードの普及に努めていただきたいと思います。住民課長、そのところはいかがでしょう。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、以前、議会において八〇％の交付率を目指すということにしてございましたが、十一月十九日現在において七五・二五％と進捗状況が伸びていない状況にあります。

そこで、マイナンバーカードの普及促進として、広報やホームページでの周知はもとより、今年十一月に開催されたふじさき秋まつりにおいて申請や交付等の窓口を臨時に開設して取り組んだりしているところでもありますので、今後においてもイベント等の機会や臨時開催も併せ、普及促進のため取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

この間の秋まつりの中でそういった申請もできるというブースがあったのは私も知っておりました。その時、使って

くれた、申請なり交付された人数というのは分かりますか。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

今年度の秋まつりでの臨時窓口での件数は、申請が五件、カードの交付が二件、それと国保の保険証のひもづけが八件ということになってございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

そうですね、藤崎町はいろいろなイベントを結構やられていますので、そういった場所でこういうのを普及できるように進めていただきたいと思います。

そして、各種証明書のコンビニ発行についても質問しておりますが、藤崎町DXが稼働することにより、コンビニ発行は費用対効果などを考えますと必要ないでしょうね。必要ないと思います。全て藤崎町のDXで対応できるわけですから、コンビニ発行は必要ないかなと思います。これについては答弁を求めません。

続きまして、こども食堂の実施についてです。

まず初めに、私も担当課からこういったこども食堂のチラシを頂きまして、目にして、町長が答えているように、十二月十七日と一月七日にこども食堂を実施していくというチラシです。このチラシは、どこに配付したのかをまずお知らせください。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

阿部議員がお持ちのこども食堂の開催チラシですけれども、各小学校を通しまして全児童へ開催チラシの配付をしてございます。それから、町のホームページにおいても周知をしてございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

学校の子供たちに直接、そしてホームページですね。できれば町の広報にも入れてほしかったのが本当です。なぜなら、こども食堂をやるということを町民の皆さんが知らないからです。ホームページを見る人は「やるんだ」という感じで思いますけれども、見ない方のほうが多いと思いますので、その方たちにもこども食堂が開催されるんだよというのを周知していただけたらと思います。

こども食堂の実施について、登壇でも言いましたが、こども食堂ができた当初は、親の貧困、独り親家庭に対してということでスタートしたと思っています。まだそういうイメージがあるという方も多くいるはずです。今回始めるこども食堂は、チラシにも書かれていますけれども、小学校、そして無料だと。そういうイメージに関係なく、これはどんな子供でも参加できるということではないんですよね。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

今回開催しますこども食堂は、ひとり親に限らず、遊びや学び、お昼ご飯をみんなで楽しく食べるなど、子供たちの居場所として開催することから、限定はしてございません。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

ありがとうございます。

ようやく藤崎町でもこども食堂を開催するということで、本当にうれしく思っております。今回はまず試験的に始めるとは思いますけれども、今後の開催回数や募集人数、今回は三十人限定ということでしたけれども、募集人数はどう考えているのかをお聞きします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

今後の開催回数や実施内容等につきまして、こども食堂の開催回数については、課内において年四回、四回というのは夏休み二回と冬休み二回で実施できないか検討しているところであります。

事業内容につきましては、今年度の実施状況を検証しまして、よりよいこども食堂として開催できるように、また予算的な部分も含め検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

町母子寡婦福祉会や地域おこし協力隊の皆様には本当に感謝です。

こども食堂を広めていくためには幾つか取り組むべき課題もあると思います。その一つが金銭的な面の課題だと思います。予算的には十万円でしたっけ。今後、開催回数も増やしていきたいと申しておりましたし、食材もただではありませんから、今回開催してみないと何とも分からないとは思いますが、開催回数も増やし、募集人数についても増やすかどうかというところも考えているという答弁でありました。増やすことによって予算も増額しないといけないのかなと思っております。回数を年四回とした場合、今の予算ではちょっと足りないのかなと思います。回数を増やした場合、来年度、こども食堂についての予算額などはどのぐらいを見積もっているのかお聞きいたします。

○議長（奈良完治君）

住民課長。

○住民課長（石井 孝君）

お答えいたします。

予算額につきましては、今年度は十万円を予算額として見てございます。今年度実際に実施してみまして、議員がおっしゃったように、食材費だったり例えば子供たちが遊ぶための消耗品等もございますので、その辺も検証しながら、予算として今後提案できればと考えてございます。以上です。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

食材の確保など予算はかかるはずなんです、これは。これについては、フードバンクや町の民間企業、そして地域住民に寄附をお願いしてもいいのかなと思います。金銭的な寄附なのか食材の寄附なのか、お菓子やカードゲームをするためのカードなどの寄附を募るといことも考えてもいいのかなと思っています。こども食堂のため、子供たちのためなら協力してくれるはずです。そういったところについて、町長はどう思っているか。

○議長（奈良完治君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

このきっかけは、我が町にも財政的に厳しい家庭もあるし、ひとり親もあります。全国的にもそうであるように我が町もそうであると思っております。

そこで、担当課では事業化してやりたいということで去年の今頃に提案されて、ちょっと遅くなりましたけれども、十二月と来年一月の二回試みるというところがございます。

令和六年度の事業として、冬休み、夏休みに一回二回程度と、私は毎月でもやってほしいんですよね。それと同等の形で、行政だけでやるというのではなくして、今おっしゃったように、民間の団体が立ち上がって、地域の子供たちを地域で見守ろう、育成しようという思いが湧いてくれば、これはこれでこしたことはありません。

実際、私の知り合いで角館の人がフードバンクを立ち上げて、こども食堂を立ち上げて、様々な企業を回って軌道に乗った会があるのも事実であります。私も「落ちないりんご」のジュースを三十ケースほど寄附した経緯がありますけれども、そういう民間団体が出てくれば、それに行政もてこ入れしながら、各企業もスポンサーになって、町全体、地域全体で子供たちを力強く見守る、そういう体制が一番好ましいのかなと思っています。

○議長（奈良完治君）

六番阿部祐己議員。

○六番（阿部祐己君）

町長の言うとおりでございまして、今後、回数も増やしていきたいという答弁もありましたし、町長が言っているとおりに、町が一つになって、民間企業も一つになって、子供たちを見守り、こういったこども食堂などを開催していくというのは必要だと思っています。ぜひ子供たちの居場所づくりのために、開催回数も増やしていただき、そして子供たちの交流のためにも、年に一度は、町でやるこども食堂についてですけれども、年に一度は常盤地区、藤崎地区の合同開催もお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奈良完治君）

これで、六番阿部祐己議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時四十六分